

高知市立

# 自由民権記念館紀要

No.29

2025. 3

(令和 7)

---

## ○論 文

明治七年民選議院論争の展開－新聞投書による社会と政治－ ..... 渋田 美砂 (1)

## ○資料紹介

森田友和関係資料について ..... 村中 大樹 (17)

## ○事業報告

「教員のための博物館の日」開催報告－学校との連携を目指して－ ..... 濱田 実侑 (29)

## ○目 錄

2023年度 寄贈寄託資料目録 ..... (39)

2023年度 図書等寄贈者一覧 ..... (40)

---

高知市立自由民権記念館

# 明治七年民選議院論争の展開

—新聞投書にみる社会と政治—

汲田美砂

はじめに

明治七年一月一七日、副島種臣、後藤象二郎、板垣退助等七名が「民選議院設立建白書」（以下「建白書」）を政府左院に提出、有司專制を批判し、早期国会樹立を求めた。前参議らが中心となつて行われた民選議院設立建白をもつて国会開設や憲法制定を求める自由民権運動の嚆矢とする見方が一般的である。しかし、稻田雅洋氏のように、「建白書」提出以前、既に自由民権運動の萌芽はあつたと指摘する声もある。「建白書」の文中にも「某等在官中屢及建言候者も有之候」とあるように、副島や板垣等の在官中、すなわち明治七年の建白より前から民選議院設立の要望は存在していたのである。明治五年四月、宮島誠一郎から當時左院議長であった後藤象二郎へ提出された「立国憲論」などが有名であろう。稻田氏は、「建白書」について、論旨の新規性や先進性は否定したうえで、前参議等による「建白書」の意義は、提出そのものよりは寧ろその後、新聞紙上に「民選議院論争」を展開させる契機となつたことにあるとしている。

「民選議院論争」とは、「建白書」の提出翌日に『日新真事誌』へその全文が掲載されたことに端を発し新聞・雑誌上で巻き起つた一大論争のことである。新聞・雑誌上に掲載された民選議院論の数は、明治七年だけで実に一八〇件にも及ぶ。「建白書」が言論界に大きな影響を与えた理由として、「民選議院」のような西洋の政治理念や制度がすでに広く知られていたことや、廃藩置県など中央集権化を推し進めようとする明治政府の政策への不満が広がっていたことなどが挙げられている<sup>1)</sup>。この民選議院論争について、先行研究では、その時期と性質の違いから第一次と第二次に分けられてきた。第一次論争は明治七年一月の『日新真事誌』および『東京日日新聞』が「建

白書」の全文を掲載したことから始まり、論点は大きく二つに分類できる。まず「建白書」に名を連ねる前参議らの政治責任批判、「建白書」の主旨たる早期民選議院設立の可否に関する議論、いわゆる「時期尚早論」である。第二次論争では「議会が開設されるならば誰に選挙権・被選挙権があるべきか」が主題とされた<sup>2)</sup>。福地源一郎が主筆を務めた『東京日日新聞』と『郵便報知新聞』の間で、明治八年三月から約一か月にわたって展開された。

第一次論争は概ね明治七年の夏頃には終息したとされており、二次論争までは約半年の期間が存在する。しかし、この間に新聞上で民選議院論が見られなくなつたわけではないことは、個々の民権家や論客に焦点を当てた研究によつて明らかである。一方で、この一次論争と二次論争の間にみられた民選議院論争を網羅的に整理した研究は管見の限り見られなかつた。本稿は明治七年を通じて、新聞紙上で展開された民選議院論争について、その論点や展開の整理を試みるものである。

なお、「民選議院」の漢字表記は「選」・「撰」の二つがある。板垣等の建白書には「撰」の字で表記されているものの、当時からこの「撰」の字を「えらぶ」の意味で使用するのは誤りであるとの指摘もあり、新聞上の表記も定まっていない。本稿では、引用資料及び資料名においては資料上の表記のままとするが、それ以外では「民選」と表記する。

## 一、第一次民選議院論争

### (一) 建白者たちの政治責任をめぐつて

「建白書」に対する最初の反応として挙げられるのは一月二三日付『東京日日新聞』掲載の投書である。ここでは、前参議たちによる「建白書」に対する反応として「感奮激發」と「疑惑攻撃」が想定されている。

前参議ソノ他数氏ノ建言トテ新聞ニ記スルヲ見ル民選議院ヲ上請セル者ニテ其論至当トス其文ノ天下ニ伝布スル必ズ感奮激發スル者アルヲ察セリ又タ必ズ疑惑攻撃スル者アルヲ察セリ其激發スル所以ヲ尋ヌルニ其論ノ正シキト且ツ志ヲ當世ニ得ザル者ニ便ナルヲ以テナリ其攻撃スル所以

ヲ尋ルニ數氏ノ文其在官ノ日ニデル木戸參議演説書ノ如クナラバ完然トス今ソノ免職未ダ久シカラザルノ日ニ出ツ一也言論痛快ト雖モ悄不遜ニ涉ル有司ヲ股掌ニ弄スル氣象アリニ也數人連署ス三也夫レ結党ハ因ヨリ國家ノ大禁ナリ<sup>四</sup>

賛成意見の背景としては民選議院設立という論の至正性や、現行制度では立身出世を望めない人々にとつては希望的な制度であることが挙げられる。反対するものの理論は三つある。一つは「建白書」に名を連ねた前参議等への批判である。木戸孝允のように在職中に意見を述べるべきであつたというものだ。二つ目に「建白書」の書きぶりが不遜であるというもの。三つ目は「建白書」が連署によつてなされていること、すなわち「国家の大禁」である結党が行われていることに因るものだ。

「建白書」の提出者に明治六年の政変で辞任した前参議たちが含まれていたことについて、より痛烈な批判を加えたのが谷中潜である。

今日本ノ事勢ト民情ノ向背トヲ察シ以テ之レヲ考フレニ民選議院ノ設ノアル十又余年ノ長キニ非サレハ行フ可カラサルナリ其故何ソヤ試ミニ看ヨ我国政ノ体タルヤ基礎未タ全ク堅カラス遐陬僻遠朝旨ノ達セサル或ハ之レアリ民情ノ質タル猜疑心ニ根シ向背常ナラス華士ノ禄未タ定マラス動モスレハ朝政ヲ誹謗スルモノ又或ハ之レアリ僻遠ノ小民猶且怨スベケレトモ昨日有司ニシテ事ヲ取り身ハ人民ヲ保護スルノ貴重ナルモ今日忽其職ヲ去レハ顧ミテ政府ヲ視ル動モスレハ仇敵ノ如ク猥リニ我カ私情ヲ吐キ人心ヲ鼓舞煽動スルモノアリテ安ソ遽カニ民選議院ヲ設クルニ違ア

ランヤ<sup>五</sup>

谷中は前参議等のように辞職した途端に政府を目の敵にし、「建白書」によつて人々を扇動しようとしている人々がいる現在のような状態では民選議院設立は「時期尚早」であると建白者たちを批判した。建白者等は、この谷中のような、建白の中身そのものより自分たちの経歴や行動を非難する言説に対し、次のような回答を寄せている。

吾輩前日建言スル所ノ民撰議院ノ儀ニ就キ之ヲ評スル者アリ曰旧参議者在官ノ日ハ則チ黙シテ看ス其一旦罷ラルニ及テ輒チ言ハ何ソヤ我輩之ニ応テ曰ク右ハ建言副紙中既ニ之ヲ詳ニセリ復喋々弁セサル也但方今人心淘々上下相疑フノ秋今一旦政府天下ニ告テ万民ノ公論公議ヲ取ルコトヲ示サハ則吾輩以爲ラク唯斯一令ニシテ天下ノ人心定ルヘシ是レ吾輩今日之ヲ言フ所以ノ者ナリ  
或又曰ク有司專制ノ弊旧参議在職中ハ之レ無リシヤト吾輩之ニ応ヘテ曰ク吾輩在職中固ヨリ之ヲ免カレス是ニ由テ之ヲ觀レハ則将来ノ有司亦応サニ之ヲ免レサルヘシ夫有司專制而シテ止マス則チ民何ヲ以テ堪ン民不堪トキハ則チ国何ヲ以テ独リ其安キヲ保ン乎是吾輩自ラ斯弊ヲ直言ニシテ復是忌ムコト能ハサル者也<sup>六</sup>

まず、在官中には黙つていて辞職後に民選議院設立を主張し始めた経緯について、建白書に既に書いてある。建白書中には民選議院設立の要求は「平生ノ自論」であり、建言する者もあつたが、その決定は岩倉使節団の帰国を待つてゐたのだとする旨が書かれている。しかし、帰國後数か月経つても動きがなく、人々が「上下相疑」う状況となつてしまつた。憂うべきこの状態は、政府が公論公議を重視すると表明すれば收まるものであるとの考え方から、建白を行つたのだといふ。

次に有司專制の弊害は前参議在職中にはなかつたのかといふと確かにそうではない。自分たちもその弊害を免れなかつたように、将来の有司も免れるものではないからこそ、有司專制を止めるように呼びかけた次第だと説明している。

その後、二月八日『日新真事誌』論説にて、論じるべきは「民撰議院設立」の可否であるので、建白者の進退に関する批判は今後掲載しない旨が宣言され、以降建白者たちの政治責任を追及する投書の掲載数は減少した。

## (二) 時期尚早論

『自由党史』では、こうした建白者たちの政治責任批判には触れず、「先づ之に對して異議を挟みし者は、當時独逸学者の翹楚と称せられ、宮内省四

等出仕の官に在りし加藤弘之なりとす」として『日新真事誌』二月三日掲載の加藤弘之「疑問」を論争の出発点として挙げている。

僕高論ニ於テ疑問ナキ能ハスト雖モ亦大ニ之ヲ喜フ所以ナリ因テ考フルニ方今政府ハ姑ク特裁ノ政ヲ施サレ得スト雖モ元来民ノ為メニ政府アリテ政府ノ為メニ民アルニアラサルノ真理ヲ忘失スルナク偏ニ非的利ノ公心ヲ以テ自ラ政権を限制シ務メテ民ノ私権ヲ伸張セシメ言路ヲ洞開シ教育ヲ勵シ以テ吾邦ヲシテ速ニ開化國トナラシムルヲ要ス且ツ閣下等ノ論ニ由テ考フルニ今既ニ某二三県ニ於テ為セシカ如ク姑ク府県ニテ士族并ニ平民ノ上中等辺ヨリ選挙ヲ以テ府県内ニ小議院ヲ設立シ唯其府県内ノ事ヲ商議セシムルノ舉アラハ如何但シ議定ヲ取捨スルハ姑キ功益アルヤ否或ハ却テ害アルヘキヤ僕未タ之ヲ考定スル能ハス閣下等并ニ大方君子ノ高論ヲ俟ツセ

ここで加藤は、民選議院設立を求める建白そのものは喜ばしいとしつつ、日本社会は未だ民選議院設立に足るだけの開明の域には進んでいないとして「時期尚早」を主張している。その上で、選挙権を士族や上中等の平民に限つた、府県規模での小議院設立を提案した。加藤の「疑問」に対して、板垣・後藤・副島の連署で「対問」が掲載されたのは同月二〇日のことであつた。

人民開智ノ日ヲ待テ之ヲ起サハ遂ニ其間有司專制ノ弊尚相繼キ恐クハ士民政令ヲ信ゼズ政令ヲ信ゼザレバ即チ人民之ニ服サドルノ弊ナキヲ得ズ故ニ曰ク民選議院ヲ起サバ仮令其論取ルニ足ラズト雖モ士民ヲシテ親シク其議ニ預ラシムルヲ以テ士民安ジテ其令ヲ信ジ其令ニ服ス可シ士民其令ニ服セバ國以テ安シ即チ所謂人民自カラ制定シテ自カラ守ル所以ナリ故ニ曰ク必ズ人民ニ議スルヲ以テ非ナリトセズ○

民選議院を人民の開化を待つてから設立するとなれば、その間に有司專制が続くことになる。すると、政治参加を許されていな人々は政令を不信に思ひ、これに従わなくなつてしまふだろう。たとえ「取ルニ足ラズ」の論であるとしても政令の制定に関わらせることが重要なのだというのである。大井は、選挙権の制限を想定していなかつたのだと考えられる。

さて、加藤は板垣等建白者による反駁へは返答をしなかつた。そのため、『自由党史』では建白者等の「論理の痛快明晰」であるために「加藤遂に之に再駁する能はず」との勝利宣言が成されている。一方で、加藤は大井や平地公作からの疑問に対しでは答議を行つた。加藤と大井の間で交わされた論争の子細やその思想については既に多くの先行研究によつて明らかであるため、ここでは割愛するが、このように比較的早い段階で、民選議院論争は建白者たちの手を離れ第三者間の論争へと発展していることが分かる。

板垣等は加藤の提案する府県政を議論の対象とする小議院ではなく、あくまで国政に関わる大議院の設立を主張するのだが、「時期尚早」との懸念に對して選挙権はすべての人に与えるものではなく「士族及ヒ豪家ノ農商等」

に限るので問題はないと答えている。つまり、人民が未開であるので「士族并ニ平民ノ上中等辺」に選挙権を限つた小議院から始めてはどうかと言う加藤と制限選挙を主張している点では同じなのである。人民の開化のためには民選議院が必要であるといなながら、選挙権は既に開化の域に達している人々に限るという自家撞着に陥つてゐることが分かるだろう。

加藤の唱えた時期尚早論に対し、より理論的に反論し早期国会設立を訴えたのは馬城台二郎（大井憲太郎）であつた。大井は、加藤の意見を「不急ノ民選議院」設置による弊害を論じ、先に「持重鋭ヲ養ヒ人材ヲ教育」する必要があると説いたものとし、「人材教育ノ論」には同意するが民選議院の設置に關して自分の考えは違う、と前置きしたうえで次のような自論を述べた。

## 二、地方官会議と民選議院

### (一) 代議人の資格

明治七年五月二日、地方官会議の議院憲法及び議院規則が通達された。これらは明治六年四月から五月にかけて行われた地方官会議の閉会に際して三条実美が同会を毎年開催すると予告したことに基づき制定されたものであつた。地方官会議とはその名のとおり、各地方長官を召集し、議事を行うものとされた。議院憲法の勅文では、地方官会議は五箇条の御誓文に基づく立憲政体の樹立に向けた漸次的な処置であり、「全国の人民」に「國家ノ重ヲ担任スヘキノ義務」があることを周知させるための一政策だと記されている。地方官会議は「人民」の「代議人」による話し合いの場、即ち民選議院設立の前段階とされているのである。

ところが、この地方官会議の在り方を巡って議論が巻き起こるのだが、その早い例として『郵便報知新聞』に掲載された、依田学海の建議が挙げられる。同建議中で依田は民情と官吏との隔絶を指摘し、公議を伸張しようとするのであれば「民心を探り民情を察」さなければならぬ。そうでなければ、「地方官一人の私説」であつて公議ではないと說いた。

鄙者会議所より建議して府下各区の議人を集めて会議を起さんことを謂へり然るに未だ允許を蒙らず蓋し当時の時態猶その機会に至らざるを以て事を速かにせば反て害あるとの説によりてなるべし然るに今般勅文に據れば地方の長官人民に代るとの事あれば勢ひ人民の会議を起されハ民心の在る処を知り難く民情の赴く所を察し難し伏て請ふ断然俗論を排斥して各区代議人集会を許可せられ地方官会議の時に当り事若し人民の利害に係らば必ず代議人の公議を採り更に長官の説を斟酌して発議あらんことを<sup>二二</sup>

当时、依田は会議所の公選化に向けた活動をしており、一月にも東京府庁へ会議所改革の建議を行っていた。右の建議は、会議所の公選化が進まないなかで出されたもので、地方官会議勅文への不満を感じさせる内容となつてゐる<sup>二三</sup>。

また、『日新真事誌』でも同様に、会議が官吏ではなく選挙によつて選ばれた代議人によつて行われることを望む旨の論説が掲載された。

今日日本政府ニ於テ地方会議院ノ設ケアルハ實ニ吾人ノ企望スル処ナリ然リト雖トモ此議院ノ設ケアル国民國事ニツイテ或ハ可トシ或ハ不可トシ或ハ樂ミ或ハ歎クコトアルトモ政府ニ於テハ之レニ留意スルナク又ハ會議當リ府県ノ知事令參事ヲシテ人民ノ代議人トナシ國事ヲ商シ人民ヲシテ更ニ其會議ニ臨マシメサル等渾テ民選議院ノ主意ニ非サル也<sup>二四</sup>

地方官会議の開催は望ましいものであるが、政府が発表した議院の在り方は決して「民選議院ノ主意」に則つたものではない、と指摘している。前述のとおり、この地方官会議では各府県知事や參事などの官吏が「人民ノ代議人」として定められており、一般の人々は会議に参加する権利を与えられないなかつたからだ。

また、大井は地方官を代議人とすることに対する立法権と行政権の分立の観点から異を唱えている。

行法有司（即チ宰相地方官）ノ会議タルモノハ全ク立法官ト混淆ス可カラサルハ方今ノ定論ニシテ今更贅言ヲ要セス然ラハ則チ立法議員タル可キ全國人民ノ代議士トナスニ行法有司ヲ以テシ之ニ由テ以テ人民ノ権利を害傷セス民間ノ利害ニ恰當ナル制度を創定セントスル恐ラクハ基本ヲ失スル所アランカ<sup>二五</sup>

大井は予てから三権分立の確立と民選議院設立の必要性を併せて主張しており「六、地方官会議に對しても行政官である地方官（有司）と立法議員であるべき「全國人民ノ代議士」を混合してはならない」と指摘した。

一方で、建白書同様、地方官会議の民会化要求にもまた反対意見が寄せられている。『郵便報知新聞』五月一四日投書では、依田の建議に對する批判が掲載された。

若し依田氏云ふ所の如く上下分離して異情あらんにハ何を以て地方長官

たるの重任を負担せんや何を以て安民治業の術を施し得んや往々各県下人民動搖するありと雖も是皆な旧弊に固着し一己一夫の私情に出るなり又依田氏の云ふ所も私意偏見を免かれざると大に誤りならず<sup>一七</sup>

憚夫ミ見込を立早速可申出候出京期日の儀ハ元より難相分候得共多分暑中過と相察候間夫までに取揃一応県会にて取調整頓之上致持參候方可然と存候其心得を以て暑中限に差出候様心懸可申此段相達候也

明治七年五月廿八日

兵庫県令神田考平<sup>一八</sup>

投書を寄せた吉浦某は、そもそも依田の主張するような官民「上下分離」は存在しないというのである。地方長官が平日政治を行うにあたって民心の同意は必要ないが、人民の代議人になろうというのであれば「民心を探り民情を察」する必要があるとした依田の説に対し、そもそも「上下分離」して民情を理解していない状態では地方長官の責務は果たせないと反駁した。更には、「天下平等の公政」を行つてゐるにも関わらず人民が各自の立場から苦情を唱えるのは「人智未開」のためであるとさえいう。つまり、人民に正しく政治を判断する能力が未だない現代社会においては、地方長官をもつて代議人足り得るとの見解であり、これは時期尚早論と相通じるものであるだろう。

## (二) 民会の試み

また、地方官会議の民会化を巡つて、民選による代議人の選定を求めるのではなく、「人民の代議人」になろうと試みた地方長官がいた。当時、兵庫県令を務めていた神田考平である。

## 三、民選議院論の再興

### (一) 民選議院の要求

#### 告 示

此度於政府會議御開有之諸民之代議人として地方長官被召寄律法御確定可相成旨御沙汰有之候に付てハ追て期日被仰出次第拙者出京可致義に有之候抑諸民代議の職掌ハ聚衆の名代として其存意を上申し又政府より御下問有之節ハ同様明代として答議を奉り以て公裁を拜載可致儀に有之候就てハ第一衆庶之存意と拙者之見込との間に相違之廉有之候てハ難相務職掌に候間右様行違の儀無之様出京前に管下一同の見込を篤と承知存候尤從來御布告御規則を始として上ハ御國体之大事より下ハ民間雜則之細件に至るまで苟も御國法之関係の筋ハ何事によらず熟考致し或ハ廃止相成度廉或ハ改正増補有之度廉或ハ新規確定有之度廉等心付次第聊無忌

第一次民選議院論争は概ね明治七年の夏頃に収束したものとされてきた。実際、七月頃には雑誌・新聞上で「民選議院」の文字が見られることが少なくなっている。一〇月には、議論の停滞を指摘する次のようないいふをも見られた。

旧參議諸公民撰議院の説一たひ出てより之を論する者絶さりしも政府地方官会議の令を発して之を糊塗し更に台湾の事起て人心測注するに依て政府民撰議院の危険を逃れ明確精當立花君の如き弁論鋭穎人をして凜乎として慄しめしも寂として音無に至れり天の人民を助けさる歎慨に耐さ

る也国家の不幸此より甚とするハなし<sup>一〇</sup>

政府は、板垣等の「民選議院設立建白」によつて興隆した民選議院設立要求を地方官会議を公議の場とすることで誤魔化した。更には台湾出兵によつて、人々の関心が台湾へと向かつたことで、民選議院に関する議論はすっかり下火になつたと指摘するものである。

ところが実際に紙面を捲つていくと、確かに七月には一度落ちんだ民選議院に関する投書・記事数が、八・九月にかけて再び増加していることが分かる。特に八月の民選議院論争で、その中心となつたのは「立花光臣」の名義で筆を執つた古沢滋である。古沢による民選議院論の一つを見てみよう。

我帝国今日ノ情態ハ彼前参議氏等ノ答弁ニモ論セシ如ク我力 天皇陛下ノ春秋尚ホ弱クシテ未タ彼ノ普王魯帝等ノ比ニ至リ玉ハサルコトヲ故ニト為スアル而已是ノ故ニ我政府上ニ責任ノ二字ヲ着シ得ヘキ者ハ独リ斯ノ議院ヲ設立スルニ在ル耳<sup>一一</sup>

今マ我々復タ此ノ役ヲ推シテ之ヲ彼ノ民選議院ニ付スル歐米文明諸邦ノ制度ニ倣フヲ以テ独リ能ク今日ノ急ニ応シソウシテ我政府ノ欠ヲ補フ者ト為スアル而已是ノ故ニ我政府上ニ責任ノ二字ヲ着シ得ヘキ者ハ独リ斯ノ議院ヲ設立スルニ在ル耳<sup>一二</sup>

ここで問題とされているのは「責任」の所在である。古沢は、現行政府の欠点は「責任」を欠くところにあると断じ、「我政府上斯ノ責任ノ二字ヲ欠クノ弊及ヒ斯ノ二字ヲ強クシ之ヲ效セント欲ス必ス彼ノ民選議院ヲ置カネハナラヌ」と政府の「責任」を強くするためにも民選議院が必要であるとの論を展開している。

古沢の民選議院論に対し、まず九月三日『東京日日新聞』投書に、天山遁者の異論が掲載されている。天山は古沢の説は民選議院を彈正台や御目付のようにしようとするものだと指摘し、これでは却つて大臣の責任は軽くなってしまうと難じた。天山の議論に反論したのは大井憲太郎であった。責任や権威は個人に属するものであるとの天山に対し、大井は、それらはあくまで法律によって規定するべきものであると断じている。

また、古沢は統いて「專裁擅制」を発表。「專裁擅制」とは勝手次第の意であるといい、現今政府はこの状態に陥つてゐるとして有司專制を批判してい

る。このように、当該時期には政府の現状や弊害を説き、これを脱するための手段として民選議院設立を主張する言説が多く見られる。

## (二) 台湾出兵と輿論

また、この頃にみられた民選議院論の盛り上がりからは、台湾出兵とその後処理を巡る政府対応への不満が感じられる。尤も、建白書を提出した前参議等の辞任は征韓論争に敗れたことを契機とするものだったことを思えば外征論と民選議院論とが重なることはさして不思議ではないかも知れない。九月七日『郵便報知新聞』投書では、福地源一郎が「民選議院の建白」を「我日本の大政府に向かてハ掣肘の弊を与ヘ、我日本の人民に向ては抵抗の害を醸さしめたる大禍本」と批難し、その「毒」は外征にも及んでいると指摘している<sup>一三</sup>。

簡単に台湾出兵の流れを確認しておこう。明治四年、台湾に漂着した琉球民殺害事件を契機に日本国内では征台論が高まっていた。明治七年四月、日本政府による出兵準備が進められるなかで、英・米公使がこれに反対。政府は出兵中止を決定したものの、五月に西郷従道が台湾出兵を強行する。七月には台湾から撤兵はせず、清国と交渉する旨が閣議決定された。翌八月、交渉のため大久保利通が日本を出発している。九月に始まった清国との交渉が終わり、互換条款が調印されたのは一〇月三一日のことであった。

清国との交渉が続く一〇月二七日、『日新真事誌』に民選議院設立を日本の急務とする投書が掲載された。

前参議民選議院ノ建論ヨリ四方ノ論客相続キテ起リ討論反覆至レリ尽セリ然レトモ唯其要員ハ是ヲ起ス事ノ遅速ヲ云ノミ未嘗テ民選議院ヲ以不可トナス者ヲ不見是素リ万古不抜ノ公論ナルカ故ナリ予ヤ屢諸賢ノ明論ニヨリ且ハ時勢ノ変動ヲ見テ其實際上ニ於テ聊發明スル所ノモノアリ其基ツク所ハ唯実力ト名目トノニツ而已請フ其名実ヲ論セン（中略）奈何トナレハ方今支那交際上ニ於テ全權大臣ノ談判実ニ不容易大事件ニシテ弘安以來ノ國難上ハ 宝祚ノ安危ニ関シ下ハ國民ノ浮沈ニ係ル苟モ愛國慷慨ノ志アラン者ハ憤厲切齒各其ノ分ヲ尽サスンハ有ヘカラス文人ハ議

ヲ建テ武士ハ勇ヲ張リ富者ハ資ヲ出シ力士ハ労ヲ勤メ同心協力勉厲セサルヘケンヤ此時ニ當テ民撰議院ヲ以実ニ今日ノ急務トナス<sup>(三)</sup>

投書は、板垣等前参議等の建白以来、方々から起こつた民選議院論について、様々な意見があれども結局は設立時期の遅速をめぐるものであつて、民選議院の必要性を否定する者はいないと断じている。その上で、今日の台湾出兵を巡る清国との交渉に触れ、弘安の役（蒙古襲来）以来の国難であると、その不手際を非難している。こうした国難の時にこそ、人々が一致団結し力を尽くす必要があることを唱え、そのためにも民選議院設立は急務であると主張するものである。

地方官会議の民会化を望む声のなかにも上下隔絶の指摘があつたが、台湾出兵のような外交問題が発生した際にはより喫緊の課題として日本国内の上下統一が求められていることが分かる。人々が政治を自分事とする必要があり、また、政府にも公論を酌みとつてもらう必要がある。そのための方法は民選議院の他ない、というわけだ。

### （三）自由議院論争

明治七年一月二九日、前参議等の建白以来盛んに行わるべき民選議院論について「徒にそれ雄弁を奮て議院の立可き所以を論するまでにて更に実地の論に及ばず」<sup>(四)</sup>と、民選議院がどうして必要であるかや、その功能ばかりを説くのではなく、実務実際のことについて議論しなければならないと指摘する投書が掲載された。これに前後し、新聞紙上では民選議院論や政体論など、民選議院の在り方について論じる投書や社説が見られるようになる。こうした中で現れたのが、島田三郎の「自由議院論」である<sup>(五)</sup>。

島田は、『横浜毎日新聞』に掲載した論説「民撰議院餘説」や「自由議院之案」で段階的な民選議院設立を唱えている。このうち「自由議院之案」では、現今日本の社会状況で選挙を行えば、士族は士族へ、平民は平民へと投票する。それでは数の差から「民撰議院」は「名主庄屋議院」になってしまふと指摘している。こうした「今日ノ民撰議院ハ愚論ノ集会所ヲ設ル而已」であるとし、民選議院とは別に有志学者による「自由議院」を設立するべき

だとの二院論を展開した<sup>(六)</sup>。「民撰議院」と「自由議院」とが親和して一つの院となるのは「華士族不残家禄ヲ奉還シ平民ト劳苦ヲ同クシ懇親ノ交ヲ結ブノ後」であつて、五〇年も一〇〇年も後であろうというのである。

『東京日日新聞』に筆を執つていた福地は、一二月一三日の社説で島田の自由議院論を取り上げている。ここで福地は自由議院論について「未ダ此論者ノ如ク実際ニ著目スルノ篤キヲ見ズ」とかねてより自分が主張してきたような実際に涉る議論が初めて行われていると評価した上で、その考案には不同意である旨を表明している。福地もまた段階的な民選議院設立を訴えていたのだが、島田のように身分別の議院を設けるというものではなく、まずは一村一町の民会から始めて、一府、一州へと広げ、最終的に国会設立に至るべきというものだった。この自論を踏まえ、福地は自由議院論への意見を次のように展開する。

民選議院ノ説一タビ世上ニ流布シタルニヨリ是マデ無識ナリシ農商モ迷夢ノ一朝ニ覚メタル如ク始メテ其自分ノ賤シカラザルヲ悟リ始メテ権利ノ保有スベキヲ知ル者アリテ復タ昔日ノ旧習ヲ甘ズルノ比ニ非ザル者アリ於此乎人情大ニ一変セリト云ハザルヲ得ズ○民選議院ノ説ヲ起シタル原因ハ何等ノ情実ニ生ズルトモ其所説ノ公明正大ナル固ヨリ青天白日ノ如キヲ以テ仮令尚早ニモセヨ愚民ノ集会ニモセヨ今日ノ勢ニテハ政府ニ於テモ之ヲ遏止ス可ラズ人民ニ於テモ之ヲ空議ニ附ス可ラズ唯々之ヲ実践スルノ方法ハ何ノ違ヨリ著手セバ人民ノ利益ト成ルベキカヲ注目スルニ在ルノミ是レ吾曹ガ所見ハ議院家ニ異ナリ小ヨリ大ニ及ボサンコトヲ謀リテ邑市ノ民会ヲ急ニセント欲スルノ原因ナリ<sup>(七)</sup>

民選議院の要求は、確かに一部の人々から起こつたもので、日本人の総意ではないかもしないが、これによつて今まで「無識」であった人々も自分に権利があることを知り、旧習を打破する必要があることを知るようになつた。例えどのような背景があるにせよ、民選議院論が公明正大であることは疑いようもないことであり、「尚早」であろうが「愚民ノ集会」になろうがこれを止めることは出来ないという。福地は民選議院をあくまで「日本全州ノ人民」で議論するための場であると考えていたために、平民を愚者と切り

捨て、士族のみで議院を設立するべきだとする自由議院論に反対したのである<sup>(一八)</sup>。

また、自由議院論へ呼応するかたちで、同一五日には開化堂主人の名で『日新真事誌』に士族会館議院（自由議院）設立を呼びかける投書が掲載されている。ここでは、島田の論と同様「華族既ニ立ツ我族之ニ次テ而テ遂ニ三民ニ及ホシ然後其宜ヲ裁セハ乃純然タル眞ノ民撰議院ヲ立ツルノ一大基礎ニシテ牢固動カス可ラサルヤ<sup>(二九)</sup>」と段階的な民選議院設立が説かれている。「華族既ニ立ツ」とは、同年六月に永田町で設立された「華族会館」を指すものだろう。

開化堂主人の投書に対して、同一九日『日新真事誌』に答議「開化堂主人先生ニ復スルノ書」が寄せられた。これは、士族会館のような偏狭な集まりを興すのではなく、共存同衆のように身分問わざ人を集めると論ずるものであった。

このように、無識の平民を選挙人から除外することで早期民選議院を実現しようという士族中心的な論者が出現する一方で、そのように身分間の対立を深めるべきではないとの見識を持つ者も存在していたのである。やがて議論は「誰に選挙権を与えるべきか」という問いに代わり、第二次民選議院論争へと発展していく。

## おわりに

牧原氏は明治七年を「論争元年」と称すべき年とし、この年には建白書が前年比二倍以上に増加したことを指摘している<sup>(三〇)</sup>。民選議院論争の他にも、火葬禁止令や徵兵制など明治政府の政策をめぐる議論が多く展開された年であった。

この頃、議論の中心は新聞を読み、自身の考えを綴るだけの識字能力を有した華士族である。未だ教育が行き届いていないとされる庶民は蚊帳の外であつたことは、時期尚早論や自由議院論などからも分かるだろう。ただ、こうした状況下にも、一二月九日『日新真事誌』投書のように、平民に対しても民選議院の必要性を説く者も見られた。同投書は、現行法<sup>(三一)</sup>において同じ罪

状であつても華士族と平民とで刑罰に差が設けられていることに触れ、自分たちの権利を守るために百姓も、自分たちの代議士を選び、民選議院へと輩出する必要があると主張するものである。また、一二月二日『朝野新聞』に寄せられた投書には「農税ノ重斂ナル」ことが民権を育て、議院を興す妨げとなつてゐるとの見解も記されている。明治七年、民選議院論争が長く形を変えながら続くなかで議論が広がった結果であるだろう。一般に、自由民権運動が大衆へと波及するのは明治一三年の国会請願運動からであるといわれるが、それ以前から一部では既に、士族以外の人々に目を向け、人々が被る不利益の是正という観点から民選議院が説かれていたのである。

以上、本稿では明治七年代に新聞紙上で展開された民選議院論争を整理してきた。大筋を示すことを目的とし、細かな議論に立ち入ることは出来ていない。投書や論説を記した各人の思想的背景や論争の焦点など、考証の余地は多く残されている。

（くみたみさ 高知市立自由民権記念館学芸員）

- 一 稲田雅洋『自由民権の文化史—新しい政治文化の誕生』1900年、筑摩書房、一四九頁。
- 二 田崎哲郎「民選議院論争」『近代日本思想』、青木書店、一九六三年、一四頁。
- 三 松岡僖一「第二次民選議院論争—士族民権とは何かー」『跡見学園女子大学紀要』第二五号、一九九二年、三七頁。
- 四 不恤緯「投書」『東京日日新聞』明治一月二三日、『東京日日新聞』四、日本図書センター、一九九四年、四九頁。
- 五 谷中潛『東京日日新聞』明治七年一月二六日、『日新真事誌』同二七日、『複製版』『日新真事誌』四、株式会社ペリカン社、一九九四年、二五四頁。
- 六 民撰議院設立建白某等「投書」『日新真事誌』一月二八日、前掲二五九頁。
- 七 加藤弘之「江湖叢談」『東京日日新聞』二月一日、前掲書七五頁。
- 八 板垣退助・後藤象二郎・副島種臣「対問」『日新真事誌』二月一〇日、前掲三六五頁。
- 九 この点について稻田氏は旧来の人智主義に支えられた考え方であり、「彼らの民選議院の思想的なレベルが、まさに語るに落ちたものである」と指摘している(『自由民権運動の系譜—近代日本の言論の力』吉川弘文館、1999年、七九一八〇頁)。
- 一〇 馬城台一郎「投書」『東京日日新聞』二月一七日、前掲書一一四頁。
- 一一 「地方官會議開設」付議院憲法議院規則凡例ヲ定ム 国立公文書館デジタルアーカイブ (<https://www.digital.archives.go.jp/item/4150113>)。
- 一二 依田百川『郵便報知新聞』五月七日、会議所建議『復刻版・郵便報知新聞』第一期第三卷、柏書房株式会社、一九八九年、二二一頁。
- 一三 池田真歩「〈富商の会議体〉から〈言論人の議会〉へ—明治初年の江戸町会所・東京会議所・東京府会」『北海学園大学法学研究』五七(1)、1991年。
- 一四 論説『日新真事誌』五月八日、『複製版』『日新真事誌』五、株式会社ペリカン社、一九九五年、一七四頁。
- 一五 馬城某「投書」『日新真事誌』七月一三日、同前、四九一頁。
- 一六 「立法権ハ断然行政権ト分置シ互ニ其権限ヲ冒サシメズ以テ大ニ法制ノ可否得失ヲ議シ今一層ノ改正ヲ企起スルニ在リ」馬城台一郎「投書」、『日新真事誌』二月二七日、前掲書一四六頁。
- 一七 吉浦某『郵便報知新聞』五月一四日、投書、前掲書二三四頁。
- 一八 「明治七年兵庫県二六六号」告示、『東京日日新聞』六月一四日、前掲書三五九頁。
- 一九 『日新真事誌』六月一五日、県新聞、前掲書三五九頁。
- 二〇 人見義同、投書『郵便報知新聞』一〇月一九日、『復刻版・郵便報知新聞』第四卷、柏書房株式会社、一九八九年、二〇八頁。
- 二一 立花光臣「擬住仁安晝第六号 民撰議院」『日新真事誌』八月二九日、『復刻版』『日新真事誌』六、株式会社ペリカン社、一九九五年、一三八頁。
- 二二 猫尾道人「建議の害を論するの説」『郵便報知新聞』九月七日、前掲一二八頁。
- 二三 南海道之漁支投書『日新真事誌』一〇月二七日、前掲書四一四頁。
- 二四 狗頭道人(福地源一郎か)投書『郵便報知新聞』一一月二九日、前掲二八二頁。
- 二五 福井淳「嚶鳴社憲法草案」の研究『大正大学研究紀要』第九十八編、1931年。
- 二六 茜山逸史「自由議院之案」『横浜毎日新聞』一二月一一日、論説、『復刻版・横浜毎日新聞』第九卷、不出版、一九八九年、三四一頁。
- 二七 『東京日日新聞』一二月一三日『東京日日新聞』五、日本図書センター、一九九四年、三三二頁。
- 二八 園藤充己「第二次民選議院論争と『東京日日新聞』—その「思想」と「表現」の両側面から』『年報日本思想史』一四号、二〇一五年。
- 二九 開化堂主人投書『日新真事誌』一二月一五日『複製版』『日新真事誌』七、ペリカン社、一九九六年、一一九頁。
- 三〇 牧原憲夫「明治七年の大論争—建白書から見た近代国家と民衆」『日本經濟評論』1996年『改定律例』にも「凡華族過誤失錯ノ罪ヲ犯ス者ハ華族贖罪例圖ニ照シテ贖フコトヲ聽ス。其私罪ヲ犯ス者ハ士族ノ法ニ同シ。」(第十二条)「凡士族罪ヲ犯ス者ハ」「一体ニ禁錮ニ処ス」「罪科未タ定ラサル者ハ監倉ニ入レ平民ト

別異ス」(第十三條) へと「<sup>ト</sup>うように身分によつて刑罰に差があつた (国立公文書館藏『改定律例』<https://www.digital.archives.go.jp/img/4982061>)。

明治七年下半期 民選議院に関する投書一覧

月日	掲載紙	標題（内容）
七月三日	郵便報知新聞	島根県足達孫兵衛の「仮衆議所に付建白」を取り上げる
七月四日	郵便報知新聞	一日朋友來り談し地方會議の事に及ぶ
七月一三日	横浜毎日新聞	（友人の手になる人民の公選による議員の召集を求める建言書を「陳腐頑固」なものとして紹介）
七月三〇日	日新真事誌	（友人の手になる人民の公選による議員の召集を求める建言書を「陳腐頑固」なものとして紹介）
七月二日	日新真事誌	（友人の手になる人民の公選による議員の召集を求める建言書を「陳腐頑固」なものとして紹介）
八月六日	郵便報知新聞	（友人の手になる人民の公選による議員の召集を求める建言書を「陳腐頑固」なものとして紹介）
八月二日	日新真事誌	（友人の手になる人民の公選による議員の召集を求める建言書を「陳腐頑固」なものとして紹介）
八月二日	郵便報知新聞	（友人の手になる人民の公選による議員の召集を求める建言書を「陳腐頑固」のものとして紹介）
八月二日	日新真事誌	（民意を聞かなければならないとの説）
八月二〇日	日新真事誌	（八月二日に明六雑誌より転載された阪谷論への反駁）
八月二二日	東京日日新聞	（憲法制定や民撰議院の開設を望む）
八月二九日	日新真事誌	（八月二日に明六雑誌より転載された阪谷論への反駁）
八月三〇日	日新真事誌	（憲法制定や民撰議院の開設を望む）
九月三日	東京日日新聞	（八月二日に明六雑誌より転載された阪谷論への反駁）
九月四日	日新真事誌	（八月二日に明六雑誌より転載された阪谷論への反駁）
九月五日	郵便報知新聞	（民撰議院論争の決着を望む）
九月六日	郵便報知新聞	（民撰議院論争の決着を望む）
立花光臣	立花光臣	（立花光臣の立場）
擬住仁安書第八号	擬住仁安書第七号	（立花光臣の立場）
専裁擅制	世光	（立花光臣の立場）

一〇月	明六雑誌	郵便報知新聞	日新真事誌	東京日々新聞	日新真事誌	横浜毎日新聞	日新真事誌	日新真事誌	郵便報知新聞	横浜毎日新聞	九月一八日	九月一六日	九月一五日	九月一〇日	九月八日
一九号	神田孝平	投書	投書	投書	投書	江湖雜聞	投書	弁駁	投書	山田改一	九月一九日	九月二五日	九月二五日	九月一九日	九月七日
一〇月三一日	民選議院ノ時未夕到ラサルノ論	多々良直臣	浅岡一	南海道之漁父	人見義同	富山永井	唐華陽	石田眞平	阪崎斌	馬城台二郎	奥仁 小振	銀巻の梅生	馬城 某	論説	猫尾道人
（天山遁者による立花光臣「民撰議院」への異論に対する意見）	（立花光臣「專裁擅制」に対する意見）	（『民撰議院集説』の粗末さを批判）	（『民撰議院疑問』への回答を依頼）	（人々に、明六雑誌掲載阪谷の「民撰議院」への回答を依頼）	（増テ民撰議院デモ開キシ曉ハ何等ノ問題力出ルモ知レズ（日新真事誌第三周年六十号疊川投書への批判））	（民選議院尚早しと云々開化の程度何分其期とするや）	（立花光臣「專裁擅制」に対する意見）	（歐行せし人の譚に曰欧米諸州第政府の下ハ小政府なくして必ず人民会議所あり）	（天山遁者による立花光臣「民撰議院」への異論に対する意見）	（立花光臣「專裁擅制」に対する意見）	（立花光臣「專裁擅制」に対する意見）	（立花光臣「專裁擅制」に対する意見）	（立花光臣「專裁擅制」に対する意見）	（立花光臣「專裁擅制」に対する意見）	



一一月一六日															一一月五日	日新真事誌	
郵便報知新聞	日新真事誌	東京日々新聞	横浜毎日新聞	郵便報知新聞	日新真事誌	東京日々新聞	郵便報知新聞	東京日々新聞	郵便報知新聞	東京日々新聞	郵便報知新聞	東京日々新聞	郵便報知新聞	一一月五日	郵便報知新聞	日新真事誌	
投書	投書	社説	論説	投書	投書	投書	投書	投書	投書	投書	投書	投書	投書	一一月五日	郵便報知新聞	論説	
天然	開化堂主人		茜山逸史	狗頭道人	五十櫻廻屋主人	半場生		半場生		海野操造	鼎堂	半場生	訥庵閑人	半場生	天下悉く睡る論	政体論	民撰議院ノ設ケ至要ナル
(万全の利小不便を以てか之を興さざる者有焉乃民選議院是也)	士族会館議院(自由議院)設立の呼びかけ	横浜毎日新聞ノ自由議院論ヲ駁ス(横浜毎日新聞一二月一一日掲載「自由議院之案」について、評価するが不協同である)	自由議院之案	民選議院初らハ第一着民費分賦の大略ハ我等既に前書に説きたり今茲に我邦に無くてハならざる民間にありて尤も大切なる事件を説き出さんとす (「新律綱領」で華士族と平民で刑罰に差があることに触れ、「百姓タチと説く」と説く)	各々モ其区ノ代議士ヲ選んで代表者を出した「民選議院」が必要である	東京会議所ヲ民会ニセン事ヲ望ム(東京市中の有産人民を喚起し前日より以来繰返して論じたる民会の事を議せんと欲す)	政体論之二前号の続き	政体論之二	(矢口「太平餘論」の「不得已」への言及、民選議院の一大緊要なるを説く) (民選議院ノ必要(民権を恢復せん事の企て))	民選議院論	政体論前号の続き	民権論(民権を恢復せん事の企て)	天下悉く睡る論	政体論	民選議院ノ設ケ至要ナル		

一月一六日	東京日日新聞												
一月一七日	横浜毎日新聞												
一月一九日	日新真事誌												
一月一九日	東京日日新聞												
一月二〇日	郵便報知新聞												
一月二〇日	東京日日新聞												
一月二〇日	郵便報知新聞												
一月二〇日	主権閣主人												
一月二三日	日新真事誌												
一月二四日	日新真事誌												
一月二四日	答議												
一月二十五日	郵便報知新聞												
一月二十五日	投書												
一月二四日	郵便報知新聞												
一月二四日	天外如來												
成※一月以前の記事については中嶋久人「『日新真事誌』と民撰議院論争—府下諸新聞における民撰議院論争—外國人ジャーナリストと「民主化」—『自由民權』一三号（町田市立自由民權資料館、平成七年上半期）」に詳しい。	天外如來	政体論前号の続き	政体論	（民撰議院がなくとも政治を論じることはできる、虚構に拘泥して実を論じないのは本末転倒ではないか。）	（民撰議院第三周年百八十一号掲載開化堂主人「自由議院設立ノ議」に賛成）	（主権閣主人へ返答）	（光頭野夫）	（開化堂主人）	（不言生）	（答議）	（投書）	（投書）	（天外如來）



# 森田友和関係資料について

村 中 大 樹

## 一 はじめに

太平洋戦争が終わって間もない期間に「ブラジルと日本（高知）を結ぶ活動」を行っていた森田友和氏（以下、敬称略）の資料群が、高知市立自由民権記念館に寄贈されている。筆者は二〇二一年九月以降、資料整理と目録の作成を同館から依頼され、本稿はその成果報告である。

森田友和は、一九三〇年八月一九日、高知県高岡郡波介村（現在の土佐市）に生まれた。一九三四年に両親兄姉とともに三歳で「ブラジルに渡り、サンパウロ市近郊で子ども時代を過ごしている。戦前、高知県から「ブラジルへの移民は延べ四六八〇人を数える。このうち、高岡郡と吾川郡を中心に一一八一人がサンパウロ市近郊の「コチア駅(Estação Cotia)」へと配耕」されたため、一時、コチア周辺は高知県出身者が多く集住していた<sup>二</sup>。波介村からの移民も一一四人（一九世帯）を数え、森田一家もこのうちの一帯に数えられる。ただ、一家は「ブラジルに定住せず、長兄・長姉の二人を残して一九四一年には帰国。森田自身も一九四一年二月に両親より一足早く次兄とその友人に連れられて帰国している<sup>三</sup>。帰国後の森田は波介国民学校へ編入学。その後、高知県立海南中学校に進学。戦時中は越知への疎開や敗戦後は「残務整理」や南海地震を経験した。一九四七年頃からは小学校の代用教員、さらに社団法人高知県貿易協会<sup>四</sup>の嘱託職員として働き始めている。

その後、一九五七年一九五八年頃に森田は上京したとみられ、一九六二年頃には東京でカメラ関係の企業に就職している<sup>五</sup>。会社が複写機事業を拡大した一九七五年頃に独立、東京都杉並区荻窪にOA機器<sup>六</sup>の代理店を開業、親会社が経営統合した二〇〇三年頃まで自営業を営んでいる。その後二〇〇七年頃に東京・千葉での生活に区切りを付け、故郷高知に移住、二〇一〇年八月に亡くなっている。

筆者は二〇一四年七月に初めて森田と出会い、以後、二〇二〇年八月に森田が亡くなるまで関係性を築いてきた。とくに、早稲田大学の修士課程に在籍していた二〇一四年七月からおよそ一年半に亘る期間、一調査者として断続的な聞き取りと森田が所有する資料の撮影をおこない、その後、調査成果をまとめている<sup>七</sup>。森田は筆者以外にも移民に関する学生や研究者に対し調査協力を起こなっており、とりわけ「ブラジル移民史研究」とつて重要な情報提供者であつたことが指摘できる（第四章に後述）。

今回整理の対象となつた資料は、森田が公的機関に寄贈した資料のうち、主として二〇一九年八月に高知市立自由民権記念館へと寄贈されたものである。この寄贈には筆者も関わり、その後、同館より資料整理の依頼を受けることになる。「森田友和関係資料」と名付けられる資料は、特定の個人の活動にともなつて発生した個人記録ないし個人文書であり、個人や家族の記録が蓄積された資料群といえる<sup>八</sup>。以下では、第二章でまず資料整理の概要説明をおこなう。寄贈の経緯と整理の流れと生じた課題、細目録の作成について述べたい。第三章では作成した細目録から資料の構成について確認する。第四章では資料を理解するための「ガイド」として、森田の活動歴の紹介をおこなう。

## 二 資料整理の概要

### （1）寄贈の経緯

本章では、まず寄贈の経緯について述べたい。森田が所有する資料の公的機関への寄贈は、これまでに計四回おこなわれている。一回目は二〇〇九年に水野龍の直筆書簡の写しが佐川町立青山文庫に、二回目は二〇一四年に蔵書のうち移民関係書籍が佐川町立図書館へ寄贈されている。三回目は二〇一六年に『在伯同胞活動実況大写真帖』一点が、同年に開催された企画展の展示史料として開催館である自由民権記念館に持ち込まれ、その後、寄贈の手続きを踏んでいる。二〇一九年の寄贈（四回目）は、森田が自宅の「資料庫」と座卓まわりに保管していた「資料」を、病気のため入院中の本人に代わり筆者が搬出、自由民権記念館へ搬入をおこなった。搬入時、同館所属の学芸員と現状記録のための撮影と点数（概数）の確認、その際、仮番号の付与と

資料保存箱への保存を済ませていた。ただし、これ以降の整理については、筆者の大学院進学とともに転居や新型コロナウイルス感染症の影響により、二〇二一年以降となつた。

## (2) 整理の流れと課題

二〇二一年九月に資料の整理を再開した筆者は、資料保存箱に入れられたままとなつていていた資料を取り出し、中身の確認をおこなつた。資料は一点モノ以外に封筒やファイル、プラ袋、レターケースといった容器に入れられており、容器内の資料については追加で枝番号を付す必要があつた。ただ、整理といつても、それには物理的整理と情報的整理の二つが考えられる。

今回の整理では、搬入時の原秩序を尊重しつつ、内容物の入れ替えや資料そのものに対する物理的な整理は最小限に留め、資料から情報収集をおこない目録化する情報的整理をおこなつてある。ただし、情報的整理では、段階的整理の考え方でいう概要目録の作成ではなく、資料一点ごとの細目録の作成に近いかたちとなつた。それには以下の理由がある。

まず、森田友和関係資料は、あらかじめ第三者に保存・利用されることを意識して整理されておらず、第二者にとつては本人による分類の意図が必ずしも明確でないことがある。資料はさまざまな容器に入れられており、なかには本人によるメモ書きが残されているものもあつたが、メモ書きは必ずしも内容物を的確に示したものではなかつた。たとえば、「西原清東翁（写真、経歴）伝記資料」と本人のメモ書きがある封筒には関係する資料が一部確認できるが、同様の資料は他の複数の容器にも確認できる。言い換えれば、同じ容器内に複数ジャンルの資料が混在しており、本人によるメモ書きがある封筒とは別の場所に該当の資料が入れられているケースがいくつもあつた。

つまり、森田友和関係資料は、森田による分類をそのまま利用できるものではなく、また、ジャンル、形態、作成年や作成場所といった項目から演繹的に主題分類できる資料群ではないことがあげられる。言い換えれば、森田個人という主体を中心に、幅広い年代で複合的なコンテクストをもつ資料群である。こうした資料を整理するとき、資料群の概要というよりはむしろ資料一点ごとの詳細情報を含む目録を作成し、本人の来歴をガイドとして付すことが重要だと考えた<sup>二三</sup>。細目録の作成では、仮番号・資料種別・資料形態・資料名・内容詳細・年代注記など項目を設定し情報収集をおこなつた。その結果、資料は七六三件を数えた<sup>二三</sup>。

二つ目に、森田友和関係資料は、資料のジャンル、形態、さらには作成年や作成場所といった項目の違いかから容易に分類できる資料群ではない。森田

資料には、書簡や自筆のノート、写真、趣意書類といった比較的「原資料」と捉えられるものに加えて、書籍や会誌、会報、新聞の切抜、チラシなどの案内文書、文房具などの事務用品、さらには、電子式複写による複製物が多く含まれる。これは、同じ「写真」というジャンルでも形状が異なるだけでなく、作成年が異なつてくる。また作成年が同年代の写真であつても最近撮られたものと昔撮られたもののコピーであれば一すなわち、原本がいつ撮影されたものであるかによって、そこから示されうる主題内容は複数のコンテキストを有しているといえる。

さらに、本人所蔵であったが、現在は原資料の所在が確認できないものが一定数あることも問題であつた。これには筆者が二〇一四年七月一二〇一五年一月にかけて本人了解のもと撮影又は借り受けデジタル化した資料<sup>二四</sup>も含まれる。失われた原資料のなかには、生前に森田が重要視していたものや研究者の立場からも資料群の中核をなすと判断されるものが含まれている。これらはデジタル化以降に紛失または破棄されたものがあることを意味しており、現在は資料群もしくは筆者が撮影したデータのなかの複製物しか遺されていないということになる。これは、本人以外の他者から提供を受けたものや他機関が所有する資料の複製物とは性質が異なる。

つまり、森田友和関係資料は、森田による分類をそのまま利用できるものではなく、また、ジャンル、形態、作成年や作成場所といった項目から演繹的に主題分類できる資料群ではないことがあげられる。言い換えれば、森田個人という主体を中心に、幅広い年代で複合的なコンテクストをもつ資料群である。こうした資料を整理するとき、資料群の概要というよりはむしろ資料一点ごとの詳細情報を含む目録を作成し、本人の来歴をガイドとして付すことが重要だと考えた<sup>二三</sup>。細目録の作成では、仮番号・資料種別・資料形態・資料名・内容詳細・年代注記など項目を設定し情報収集をおこなつた。その結果、資料は七六三件を数えた<sup>二三</sup>。

### 三 資料について

本章では資料の構成についてみていただきたい。

まず資料形態ごとに整理した場合、一筆箋、印画紙、折り加工紙、紙袋、ガラス乾板、切手、罫紙、原稿用紙、コピー用紙、冊子、更半紙、紙片、アルバム、収入印紙、定規、新聞（切抜）、短冊、地図、荷札、ノートブック、はがき・ポストカード、抽斗、ビニール袋、便箋、封筒、フォトフォルダ、プラケース、プラ袋、ペーパーファスナー、無地用紙、名刺、メモ用紙、ラベルシール、リングファイル、レバーファイル、レポート用紙、レポート箋、和紙、封筒など、多岐にわたり分類可能である。

続いて資料種別ごとの整理では、会誌、会報、切手・証紙、広報、雑誌、雑誌記事、事業報告書、自筆資料、写真・アルバム、書簡、書籍、新聞、新聞記事、図録、地図、チラシ、複写資料、文書類、保存容器、メモ類、論文抜刷、文房具・事務用品、リーフレットなどに分けられた。

そのうち書籍については、蔵書のうち移民関係書籍のほとんどが、既に佐川町立図書館へと寄贈されている。今回の細目録には、森田が最期まで所有していた移民関係の貴重書四件が含まれている<sup>(一)</sup>。『在伯同胞活動実況大寫真帖』はそのうちの一件である。その他の資料種別については、本人または親族宛の書簡や写真・アルバムを筆頭に、筆写・抜書資料、文書類のなかに森田が作成したとみられるB5判ノートや森田らが中心となり作成に関わった「財団法人高知ブラジル協会設立趣意書」など、原本性のあるものが残されている。それ以外には、森田が後年に集めた、もしくは作成したと思われる複製物や、その他第三者にはごく一般的な個人の所有物とされるものが確認できる。

つぎに、主題別の構成に触れたい。今回の整理では、森田の来歴を年代別に捉え、そこから大まかに分類をおこなった。ただし、写真アルバムなど資料によつては明確な分類を定めることが難しく、AからDのいくつかの分類にまたがるものもある。また、ここでの記述は各分類ごとに主要な資料の概要にとどめ、背景にかかる説明は四章に詳述した。

#### A ブラジル関係資料

ブラジル関係資料は、森田の幼少期から青年期にかけての家族関係の資料、とくに一九四一年の日本帰国から戦争直後にかけての写真と、戦後もブラジル側に残つた森田の長兄・長姉家族に關係した写真を含む。主要なものには、ブラジルで家族や友人・知人によつて撮影された写真や、戦前または戦争直後の写真が収められた「森田友和旧藏アルバム」がある。アルバムには、帰国間近のブラジル・サントス港で撮影された写真や送迎会の写真、さらに帰朝船「もんてびでお丸」の甲板上で撮影された写真やそこに乗り合わせた人びと<sup>(二)</sup>の写真が残されている。これら写真からは、帰国後の森田の活動に關係する人物<sup>(六)</sup>の姿も確認でき、森田を取り巻く人間関係を伺い知ることができる。

#### B 高知での活動に関する資料

次に、高知での活動に関する資料は、森田が代用教員ならびに貿易協会の嘱託職員として勤務、ブラジル二世クラブでの活動を経て、上京するまでの森田の活動に関する資料である。

#### B-I 文通関係（書簡類）

主として一九四六年～一九五二年に亘る文通活動で残された書簡である。書簡は五六通の所在が確認でき、森田本人または家族宛にブラジル側から送付されたものである。森田本人の書簡の写しは残っていない。

#### B-II 水野龍関係資料

主として一九四七前後～一九五〇年にかけての水野龍との親交および再渡伯への協力に關係する資料である。水野龍は一九〇八年にブラジル移民を初めて手がけた人物として知られる。関連する重要資料には、佐川町立青山文庫に寄贈された水野の直筆書簡（カーボン複写）がある。森田友和関係資料には直筆書簡と同時代の資料として水野と森田の写真のほか、一九五〇年に水野がブラジルへ再渡航を果たす前の写真が残されている。残念ながら原資料の多くが失われていると考えられ、後年、森田または筆者によつて複製された資料にそれが確認できる。このほか、後年寄贈を受けて所有していた

と思われる資料を含む。

#### B—IⅢ ブラジル二世クラブ関係資料

主として一九四八年～一九五二年に活動していた、戦前期ブラジルから日本へ帰国または渡航していった青年たちのグループであるブラジル二世クラブに關係する資料である。ブラジル二世クラブは、森田ら六名が代表を務め、嘱託職員として勤務していた高知県貿易協会に住所が置かれた。主要な資料には、森田を含むブラジル二世クラブ員や、クラブの斡旋で再度ブラジルへ渡航する人物を撮した写真、これら写真を収めたアルバム、当時の高知新聞に掲載された記事などが残される。このほか、「高知ブラジル協会設立趣意書」や「高知県海外協会設立趣意書」など五つの文書類が残されている。これら文書類のなかには、森田らブラジル二世クラブが中心となり作成されたと考えられるものが存在する。

#### B—IⅣ 西原清東顕彰関係資料

主として一九六〇年～一九六四年頃にかけての西原清東顕彰運動に関する資料である。西原清東は高知県出身の代議士、同志社社長などを経て渡米後、テキサスで西原農場を開設、米作で成功した人物として知られる。主要な資料には、西原清東研究のため森田が作成したB5判ノートや原稿用紙のほか、「西原清東伝記分類」と題された研究会発表用のプリント、そのときに撮影された写真などが確認できる。また、後述する西原清東の顕彰運動に関係し、西原農場で働いた経験のある片岡光清<sup>七</sup>から譲り受けたと思われる資料が含まれる。譲渡資料の中には、西原清東の肖像写真（紙焼きとガラス乾板）をはじめとする写真類、片岡による手稿などが確認できる。さらに、一九六年一二月に土佐市で開催された西原清東頌徳碑除幕式の様子やそれにあわせて来日した西原正顕<sup>八</sup>夫妻を撮した写真などが残される。

#### C 二〇〇八年以降の活動に関する資料

森田は二〇〇七年の初め頃、関東地方から故郷である高知県に転居している。ここには、おもに二〇〇八年以降の活動と関係して蒐集または作成され

た資料を分類している。森田が訪問先で撮影した写真や、訪問先での蒐集資料、新聞記事、メモ、研究者などから提供を受けた資料が含まれる。また、AやBに分類した複製資料で、二〇〇八年以降の活動に関連して作成されたと考えられるものについては重複してCに分類した。

#### D その他の資料

ここには、AからCの分類に属さないもの、現段階で脈略の不明なメモや写真、チラシ、リーフレット、会報などの逐次刊行物、企画展の案内や図録、新聞記事、文献等の複写物、さらには文房具類といった、いわば「雑録」ともいえるものが含まれる。一九六〇年初頭に東京都内で撮影されたと思われる森田の写真や、一九七六年～二〇〇五年にかけて森田がブラジルへ渡航した際に撮影されたと思われる写真・アルバム、二〇〇八年以降に撮影されているが活動とは無関係と考えられる写真などもDに含めた。

以上、資料の構成について資料形態、資料種別、主題別にそれぞれ概略を述べてきた。繰り返しになるが、主題別による分類は資料によっては複数の分類にまたがる場合がある。これは資料が森田を中心に幅広い年代で複数のコンテクストを有しているからにほかならない。そこで次章では、これらの資料群のうち、とくにB・C（D）を理解するためのガイドとして、残された資料と聞き取りデータから把握できる森田の活動歴を紹介しておきたい。

### 四 森田の活動歴

森田の活動は、大まかに一九四六年～一九六四年頃にかけての活動（①）～（④）と二〇〇八年以降の活動（⑤）に分けて考えることができる。

① ブラジル関係者との文通の開始～一九四六年～一九五二年（B—I）

森田の活動において特筆すべき点の一つめは、敗戦からサンフランシスコ平和条約が締結される一九五二年までの期間に、在ブラジル関係者との間で

積極的な文通を行っていることである。一九四六年九月の外国郵便の再開とともに、同年一〇月には、早くもサンパウロ市の大平清実から同郷者に宛てた書簡が届いている。差出人の大平清実は、森田と同じ波介村出身の移民で、当時、コチア産業組合中央出張所所長であり、後に下元健吉の跡を継ぎ専務理事となつた人物である。森田が暮らしていたサンパウロ近郊の高知県出身者にとつては現地で活躍する先輩の一人であった。大平の手紙からは、同郷者に向けて日本の現状を気遣うとともに、ブラジルの情況を知らせる旨の内容が確認できる<sup>一九</sup>。また、一九四七年五月には、同様の内容で森田が帰国する際、引率者であつた馬場謙介からの書簡が父國治宛に届いている<sup>二〇</sup>。馬場は移民二世としてサンパウロ州内陸部の東京植民地に生まれ、外務省留学生として板橋師範学校（現・東京学芸大学）に留学、その後商社勤務やジャーナリズムの分野で活躍した人物である。戦後、ブラジルに帰国できなくなつた移民二世の帰国促進運動の中心人物でもあつた<sup>二一</sup>。

これら書簡に森田はいち早く反応し返事を書いたと考えられる。一九四七年一〇月二日以降、森田宛の書簡は筆者が撮影したものだけで九〇通<sup>二二</sup>あり、大平はじめブラジル側との書簡のやり取りは一九五二年まで続けられた。とくに、太平洋戦争終結後、ブラジル日系社会では「勝ち組・負け組抗争」と呼ばれる日本人移民間での対立が社会問題となつていた。戦時中、サンパウロ州の人口の急激な増加にともない著しい成長を遂げていたコチア産業組合は、この混乱において認識運動<sup>二三</sup>の旗振り役を担つている。大平は、このような状況下で、慰問物資の正確な配達とともに、郷里高知からブラジルの同胞へ向けて日本敗戦の正確な情報を親族に向けて送つて欲しいと書簡のなかで頼んでいる<sup>二四</sup>。森田は、ブラジル側とのやり取りを重ねるなかで積極的に高知新聞へ情報提供も行つていて<sup>二五</sup>。とくに後述③の活動に関するやり取りも含めて、森田による文通は、私的な内容のやり取りというより、むしろ公的な情報共有を担う者としての役目を意識していたものといえるだろう。

②水野龍との親交及びブラジル再渡航への協力・一九四七年頃カ一九五〇年（B-I-II）

二つめは、水野龍との親交とブラジル再渡航への関与である。

水野龍は、高知県高岡郡佐川町出身。一九〇八年に「笠戸丸」移民を送り出した皇国殖民合資会社の創設者として知られる人物である。水野は一九三七年、ブラジルの巴拉ナ州ボンタ・グロッサに「コロニア・アルボラーダ（土佐村）」を建設、不足する資金調達の必要から、一九四一年、日本へと一時帰国し、直後に戦争が始まつたためブラジルに戻れずに故郷の高知に滞在していた<sup>二六</sup>。森田は、予てより両親から帰国の際に水野と同船であったことを聞かされていた。また、敗戦後の新聞報道で水野の所在を知り、高知市小石木の種田家<sup>二七</sup>に滞在する水野を訪ねていったと証言している。水野はブラジルに残してきた息子と同じ歳であった森田の訪問をとても喜んで迎えてくれたといい、以後、水野が日本を発つまでの間、親交を深めている。日伯協会の常任理事を務めた原梅三郎の記述によれば、一九五〇年、原のもとに水野からブラジルへの再渡航を懇願する旨の書簡が届き、原は高知まで水野を訪ねている。その後の経緯として、原の呼びかけと同年三月にブラジルの日系社会で龍翁帰伯後援会（以下、龍翁会）が結成されていることが確認できる<sup>二八</sup>。原をはじめ、東京ならびに高知の旧知、高知県知事、さらに龍翁会といつた日本・ブラジル双方の支援を受け、水野は一九五〇年五月にブラジルへ再渡航を果たしている。森田の資料には、一九五〇年三月に高知商工会議所で開かれた水野龍の送別会の様子を撮影した写真が残されている。さらに、水野がブラジルへ渡航する際、森田は高知から神戸を経て東京滞在までを行<sup>二九</sup>、高知港出港の様子は高知新聞に紹介<sup>三〇</sup>されている。

③「ブラジル二世クラブ」代表としての活動・一九四八年一一九五二年（B）

三つめは、ブラジル二世クラブの代表としての活動である。

ブラジル二世クラブは、一九四八年九月、森田と同じく戦前に帰国（「帰朝」と呼ばれた）または渡航し、戦時中はブラジルに残った家族と離れて暮らす青年たちにより結成されたグループである。ブラジル二世クラブは、森田が嘱託を勤めていた高知県貿易協会内に住所が置かれ、代表は森田らが務めていた。主な活動は、占領期にあってブラジルへ渡航または帰国（「帰伯」と呼ばれた）を目指す青年の支援ならびに日本へ一時帰国するブラジル移民との情報交換や物品のやり取りにあった。特筆すべき点は、東京でブラジル日系二世の集いである「南桜会」を結成したとされる馬場謙介（森田の帰国時の引率者）や、ブラジルと日本との間で生き別れになっていた二世らの世話をしていた組織「青空会」代表と連絡を取り合っていたことである。青空会代表は、広島にいる二世が帰国の準備を進めているもののブラジルにいる両親が「勝ち組」であるため、帰国することができずに困っているから様子を見に行ってほしいとサンパウロから森田に書簡を送っている<sup>三一</sup>。

ブラジル二世クラブの名称は、一九五〇年一月一〇日付から一九五一年三月一日付に至る期間、高知新聞の紙面にたびたび登場しており、一九五〇年三月には、コチア産業組合の依頼で南国高知産業大博覧会へ出品物を斡旋している他、ブラジルから一時帰国した高知県出身者に記録映画など物品の引き渡しをおこなっている様子がわかる。その後も、大平清実を介したブラジル側の情報の伝達や、近親者の呼び寄せのため帰国した移民に対し高知新聞社主催で座談会を実施する等活動が確認できる<sup>三二</sup>。

なお、一九五二年一月二十九日付の高知新聞からは、ブラジル二世クラブが「（サンフランシスコ）講和条約批准を機会に解散」、「今後さらに強力な組織「海外協会」（仮称）の誕生を計画している」ことがわかる<sup>三三</sup>。今回、自由民権記念館に寄贈された資料には、「高知ブラジル協会設立趣意書」二

点のほか、「高知ブラジル二世クラブ代表」と六名の氏名が記載された文書、「財団法人 高知ブラジル協会寄附行為」、「会員及び贊助員規定」、「高知県海外協会設立趣意書」（計六点）が残されている。このうち、高知ブラジル協会設立趣意書には、「文化の使徒として祖国に留学せしいわゆる伯国二世たち」が「その特殊な立場と責務を痛感し、先にブラジル二世クラブを結成」したという記述が確認できる。これら文書類の詳細については不明な点も多いたが、高知ブラジル協会の設立に向けた動きにブラジル二世クラブが積極的に関わっていたことがうかがえる<sup>三四</sup>。

#### ④西原清東顕彰にかかる活動・一九六〇年頃から一九六四年（B—I—IV）

四つめは、西原清東顕彰にかかる活動である。

森田はクラブ解散後もしばらくは代用教員ならびに貿易協会の嘱託として働いていたと思われる。一九五三年以降の森田に関する情報は乏しく、その後の動向は不明な点も多いが、本人の証言によれば森田が二十七歳の時（一九五七年—一九五八年頃）、高知を離れて上京、カメラ関係の会社に就職した前後の一九六二年には新宿区西落合に居住していたことがわかる。ただ、上京後も森田はたびたび高知に帰省していた。また、この間にも、ブラジルに留まらない郷里の「移民」関係者と連絡を取っていたものと思われる。例えば、一九六〇年六月二十五日に土佐市中央公民館で開かれた「郷土史研究会の六月例会」には森田が西原清東について詳しく述べているという理由で、郷土史研究会会长の馬渢重馬<sup>三五</sup>の依頼で研究報告をおこなっている。報告で森田は自身の研究成果を発表。このとき作成した「西原清東伝記分類」と題されるガリ版刷りのプリントが資料群に残されている。

西原清東は、高知県高岡郡出間村出身。立志学舎、神田茂松学校で学んだ後、司法代言人（弁護士）、代議士、同志社社長などを経て渡米、テキサスで西原農場を開設、南部一帯に米作産業を興し、後に「ライス・キング」と

呼ばれた人物である。西原清東顕彰する動きは、一九六四年発行の伝記『巨人 西原清東』に確認できる<sup>三六</sup>。を伝記を発行した西原清東先生頌徳碑建設期成会（以下、期成会）によって一九五五年以降に顕彰活動が開始され、一九六三年一月には土佐市内に頌徳碑が完成、一二月に除幕式がおこなわれている<sup>三七</sup>。伝記は、毎日新聞記者を勤めた猪野正義が期成会から依嘱され執筆したものである。森田の証言によると、伝記を執筆した猪野は、森田がブラジルから帰国する際の引率者の一人であった猪野博のおじにあたる人物であった。伝記の序文には当時の土佐市長であり期成会会長の山本信光の他、元外交官で書生時代に西原と親交のあつた野田良治<sup>三八</sup>、さらに、長兄が笠戸丸移民としてブラジルへ渡り、自身も渡米後、西原農場で働いた経験のある片岡光清の三名が寄稿している。片岡光清、猪野正義が森田の発表した研究会にも参加していたことは注目に値するだろう。

⑤「ブラジル日本移民百周年」への参加以降の活動 .. 二〇〇八年—二〇〇九年（C+D）

五つ目は、ブラジル日本移民百周年にあわせた渡伯とその後の活動である。二〇〇八年六月四日、森田は生涯最後となる五度目のブラジル渡航<sup>三九</sup>を果たす。この年は、神戸港を出帆した笠戸丸が一九〇八年六月一八日にサントス港に到着してから一〇〇年の節目にあたり、日伯両国で数多くの記念行事が催されていた。興味深いのは現地邦字紙『サンパウロ新聞』の六月二八日付ならびに七月三一日付の二面記事に森田のことが大きく紹介されていることである<sup>四〇</sup>。六月二八日付の記事からは森田の渡航の目的が水野龍の「良くないイメージを払拭」することにあつたことがわかる。すなわち、当時の高知県知事による水野龍の墓参を実現させ、水野に対するコロニア内での否定的評価を払拭、その名誉を回復すること。そして帰国後に予定されていた高知県内の企画展に向けた準備である。水野は一九〇八年、笠戸丸移民を引率した

人物として「移民の祖」と称される一方で、移民事業の失敗や預かり金問題によって、日系社会では長らく批判的に捉えられていた<sup>四一</sup>。七月三一日付の記事には、森田が「生前の水野氏と会った唯一の生き証人」として紹介され、水野が家族・親戚宛に書き送った手紙のコピーを持参していることが確認できる。二〇〇九年八月二五日付の高知新聞には、森田がこのとき持参した五〇〇枚に及ぶ水野のカーボン複写の書簡群と毛筆の色紙が佐川町立青山文庫に寄贈されたことが紹介されている。記事には森田が「龍が日本に帰国中の戦中戦後の九年間、家族ぐるみの付き合いがあり、ブラジルに戻る直前の龍から『いつか役立ててほしい』と手紙類を託された」とあり、また寄贈によつて「肩の荷が下りた。新しい世代の研究に期待したい」と「安堵（あんど）した表情」を浮かべたことが書かれている<sup>四二</sup>。

その後も森田は筆者を含め移民に関心のある学生や研究者へ調査協力をおこなつていている。たとえば、二〇〇九年一月一三日に提出された卒業論文<sup>四三</sup>への協力をはじめ、二〇一一年に神戸市の「海外移住と文化の交流センター」（以下、交流センター）で開催された企画展への調査協力<sup>四四</sup>、二〇一六年にはエッセイストの寺尾紗穂による連載記事に「水野の実際と功績を訴えた」人として、森田の紹介と語りが取り上げられている<sup>四五</sup>。さらに二〇一七年から二〇一八年にかけて交流センターで開催された企画展「神戸から世界へ、世界から神戸へ！ブラジル移民の船上体験・神戸開港から世界一周航路まで」では幼少期の森田の経験が大きく取り上げられている。この企画展の監修にあつた根川幸男による森田への聞き取り調査の成果は、前掲の企画展のみならず、根川（二〇二三）など<sup>四六</sup>に結実されている。

## 五 むすびにかえて

さて、戦前ブラジルに渡った日本移民の家族が、日本とブラジルが敵味方

に分かれた太平洋戦争をはさんで長期間に亘って分断されるという事態は、珍しいものではなかつた。森田自身もそこに巻きこまれた典型といえる存在である。しかし当然ながらその経験をした者がそれをどう受け止め、その後の人生にどう位置付けて生きたかはそれぞれである。そのなかで森田は、戦

後日本で暮らした七〇年以上、一貫してブラジル日本移民であつたことを積極的に引き受けて生きたという意味で特徴的な人物といえる。森田はある種使命感のようなものを持ってブラジル移民経験者という旗を自ら高々と掲げ、研究者とも積極的に交わつた。その結果森田は、ブラジル移民研究の貴重な情報提供者として研究者の間で知られるようになり、森田の持つ写真など一部の資料や語りは、さまざまな媒体上に残されている。それらは「子ども移民の記憶」や「カフェー・パウリスタ」など、調査者の関心に沿つた調査から得られた証言データといえるだろう。一方で、本稿が紹介してきた資料や森田の活動歴は、森田が筆者とともに自らの人生をひとつひとつ振り返るなかで残された資料だと言える。森田は筆者とのやりとりを通じて、自ら過去の記録を掘り起こし、新聞記事や雑誌などさまざまな資料を収集し、さらにはそれらを博物館などへの寄贈というかたちで残すに至つた。これらの資料群には、これまで主にブラジル移民研究者によつて示されてきたものとは別の視点や論点が潜んでいるように思われる。

今回の資料整理は筆者が調査者として調査するだけでなく、そこで得た知見や情報を整理し、地域に還元するという意味でも重要であった。二〇一四年に筆者が調査した際は、あくまで森田と資料の研究利用について合意形成をおこなつたにすぎない。その資料が地域の資料保存機関に保管され、保存から公開、利用までを視野に整理されること、さらには自らが整理をするという立場になる、という発想には至つていなかつた。一方、一調査者として、その成果を論文というかたちでのみ発表するのではなく、目録の作成や本稿のようななかたちで、調査過程で得た情報とともに記録することがで

きたのは幸いなことであつたようだ。筆者が調査を通じて得た資料（デジタルデータ）についても単なる複製物ではなく、後続の研究者が依拠する資料の一部として、いざれこの資料群に加えることが必要と考えている。

（むらなかだいじゅ 大阪大学大学院文学研究科博士後期課程）

【参考文献】

- 原梅三郎（一九六二）『ブラジルを語る』五一出版
- 村中大樹（一〇一九）「高知から耕地へ、そしてコチアへ－「伯刺西爾行移民名簿」にみる高知県渡航許可移民の傾向－」『人文研』N<sup>o</sup>. 8 サンパウロ人文科学研究所
- 原梅三郎（一九六二）『ブラジルを語る』五一出版
- 村中大樹（一〇一九）「高知から耕地へ、そしてコチアへ－「伯刺西爾行移民名簿」にみる高知県渡航許可移民の傾向－」『人文研』N<sup>o</sup>. 8 サンパウロ人文科学研究所
- 猪野正義（一九六四）『巨人 西原清東』西原清東先生頌徳碑建設期成会
- 一般財団法人日伯協会編（一〇一七）『神戸から世界へ、世界から神戸へ！ ブラジル移民の船上体験 神戸開港から世界一周航路まで』〔図録〕 一般財団法人日伯協会
- 高知商工会議所創立百周年記念事業実行委員会編（一九九一）『高知商工会議所百年史－高知県經濟一世紀の歩み－』高知商工会議所
- 国立国会図書館（発表年不明）「第六章 日系社会の分裂対立（一）勝ち組と負け組」『ブラジル移民の一〇〇年』<[https://www.ndl.go.jp/brasil/s6/s6\\_1.html](https://www.ndl.go.jp/brasil/s6/s6_1.html)>
- 佐川町立青山文庫編（一〇一九）『ブラジル移民の父 水野龍一 “舞楽而留” への旅』〔図録〕 佐川町立青山文庫
- 清水邦俊（一〇一九）「文書整理の流れと人文研の個人資料について」<<https://www.cenb.org.br/articles/display/447/>>
- 清水邦俊（一〇一四）「個人文書における概要調査の実践研究－サンパウロ人文科学研究所所蔵の個人文書を事例に－」『アーカイブ学研究』第四〇号「抜刷」
- 竹内四郎編（一九五一）『昭和26年版 高知縣商工案内』社団法人高知県商工会議所
- 寺尾紗穂（一〇一六）「カフューパウリスタとブラジル移民 その2～その4」『花椿 銀座時空散歩』資生堂「インターネット掲載記事」
- <<https://hanatsubaki.shiseido.com/jp/ginza/214/>>
- <<https://hanatsubaki.shiseido.com/jp/ginza/229/>>
- <<https://hanatsubaki.shiseido.com/jp/ginza/239/>>
- 根川幸男（一〇一一）『移民船から世界を見る：航路体験をめぐる日本近代史』一般財団法人 法政大学出版会
- 根川幸男（一〇一六）『ブラジル日系移民の教育史』みすず書房
- 馬場謙介（一九九九）『故郷なき郷愁』ブラジル日本文化協会・ニッケイ新開社

## 【注釈】

一 配耕とは、当時の移民会社による造語であり、移民が耕地へ送り届けられることを意味する。ブラジル移民は家族単位の契約労働者であり、送られる先は移民取扱人の一種である移民会社によつて決められていた。移民会社は現地の農園主からの要請数に従い移民を振り分けしており、行き先を指定した「配耕表」が作成されていた。

二 村中（三〇一九）を参照のこと。

三 太平洋戦争前において、ブラジルからの「帰朝者」（復路の移民船の乗船者）がどの程度いたのか不明な点も多い。ブラジルでは一九三四年に「移民二分制限条項」を含む新憲法が、一九三八年には一四歳未満の児童に外国語教育を制限する法令が発布されたことにより、子どもに日本の教育を受けさせるため、義務教育年齢の子どもだけを帰国または渡航させる事例が存在した。帰国した子どもたちの一部は、戦後、ブラジルへ再渡航または帰国しており、彼／彼女らの存在は「帰伯二世」と呼ばれた。帰伯二世については馬場（一九九九）が参考になる。

四 社団法人高知県貿易協会は一九四九年（輸入は一九五〇年の）の民間貿易の再開に先駆け、一九四七年六月二七日に創立されている。事務所は高知県商工会議所内に設置され、初代「会長」は商工会議所会頭の入交太蔵が就任した。高知商工会議所創立百周年記念事業実行委員会編（一九九一）、一八二一一八三頁。

五 ミノルタカメラ株式会社

六 オフィスオートメーション（Office Automation）機器の略。

七 佐川町立青山文庫編（三〇一九）、二八一三三頁。村中（三〇一〇）を参照のこと。

八 資料整理に関する基礎的な用語については、アーカイブズ学用語研究会編（二〇二四）を参考にした。

九 日系社会シニア海外協力隊としてサンパウロ人文科学研究所の資料整理にあたったアーキビストの清水邦俊の説明によれば、物理的整理とは「文書からクリップ等の金属製留め具を外したり、クリーニングしたり、封筒等に入れる等、文書そのものに対する整理」のことを指し、情報的整理とは、「文書の記載内容やまとまり・ファイルごとの概要目録と、文書一点ごとの細目録を作成すること」とされる。清水（二〇一九）。なお、今回の資料整理ならば

一〇 森田友和関係資料の特徴の一つが電子式複写による複製物（つまりコピー）の多さである。これについては、本人がOA機器の業界に携わってきたことと無関係ではないと考えられる。

一一 本稿の執筆では、とくに第四章の③の記述において筆者が撮影したデータが参考になつてゐる。

一二 資料整理にあたつてコンテキスト重視の考え方や課題の設定、ガイドの作成といった整理の進め方については、清水（二〇一四）が参考になつてゐる。

一三 今回の資料整理で細目録は、令和六年度の成果物として高知市立自由民権記念館に納めている。ただし、当面の間、インターネット上の公開はおこなわず、館内利用に留めた。

一四 搬入した資料には、移民関係書籍以外にも一般書籍が含まれていた。都合上、今回の資料整理には間に合つておらず、今後改めて対応が必要である。

一五 いわゆる「同船者」または「同航者」。移民船は長期の航海においてネットワークを構築する場でもあり、目的地に到着後も相互扶助のうえで大きな役割を果たした。根川（二〇二三）、一八一一〇頁。

一六 馬場謙介、猪野博など。写真のなかの人物については森田への聞き取りを通じて知り得た情報が多く存在する（第四章に詳述）。

一七 一八八七年四月一二日、高岡郡戸波村（現在の土佐市）出身。西原清東のテキサス開拓に影響を受け、一九〇六年に渡米、ウェブスターの西原農場へ向かう。戦後、帰国。『高知新聞』（一九七八年三月二三日）には、「高知県人移民活動の証言者」として紹介されている。なお、兄の片岡治義は「笠戸丸移民」（自由移民）としてブラジルに渡航している。

一八 一八八四年二月一二日、高知市新田淵（現在の桜井町）出身。西原清東の長男。東京築地の立教中学校を卒業後、一九〇二年に渡米。父とともに西原農場の経営をおこなう。一九六三年一二月には頌徳碑除幕式にあわせて帰国している。『高知新聞』（一九六三年一二月一〇日）「十一年ぶり土佐へ 父の碑の除幕式に テキサスの“米作り王”」

〔解散〕

一九 「森田友和宛書簡（差出人 大平清実）」（一九四六年一〇月二三日）

一〇 「森田国治宛書簡（差出人 馬場謙介）」（一九四七年五月九日）

一一 馬場（一九九九）を参照のこと。

一二 筆者が撮影した書簡の件数。今回資料整理で所在が確認できた書簡は五六通で

あつたことから一部が失われていると考えられる。

一三 日本敗戦を受け入れた当時の日系社会の指導者層が中心となり、その事実と日本が置かれた現状を「勝ち組（戦勝派）」の人びとに広めようとした運動。時局認識運動。運動に従事する人びとは「負け組（認識派）」と呼ばれた。国立国会図書館（発表年不明）

三四 前掲註一九

一五 たとえば、『高知新聞』（一九五〇年七月一九日）「『民主陛下』のお姿に感激ブラジルで『土佐路の春』」を参照。南国高知産業大博覧会を契機にブラジルへ送られた巡幸映画「土佐路の春」がブラジルで上映され、「非常な感激をよんでいる」等、現地の様子が「コチア産業組合理事大平清実氏」から「県商工会議所内ブラジルクラブ森田友和氏のもとへ郵便でもたらされた」旨報道されている。

一六 佐川町立青山文庫編（二〇一九）、二六頁。

一七 種田家は水野龍の再婚相手である万龜夫人の実家で、水野が日本に滞在中は万龜夫人の姉が身の回りの世話をしていた。前掲註二四、同頁。

一八 原（一九六二）、三二〇—三三五頁。

一九 佐川町立青山文庫編（二〇一九）、三三三頁を参照のこと。なお、原（一九六二）

の三三三頁の記述には、「高知のわかい者」として森田の存在が確認できる。

二〇 『高知新聞』（一九五〇年四月六日）「『骨を埋める覚悟』第二の故国ブラジルへ 移民の父・水野翁きのう離高」

二一 「森田友和宛書簡（差出人 竹内昭三）」（一九五〇年二月一七日）。ただし、この書簡については原資料の所在が確認できており、筆者撮影のデータより参照した。

二二 『高知新聞』（一九五一年一〇月二三日）「ブラジルを語るへ上▽ 本社座談会

二三 めざましい県人の進出 金もうけに勝組を利用』

二四 『高知新聞』（一九五二年一月二九日）「日伯親善に貢献 本県ブラジル2世クラ

三四 昭和二六年版の『商工案内』をみると、館内団体のなかに「高知ブラジル協会」の存在が確認できる（竹内編一九五一、二六頁）。しかしながら、どのような活動を行っていたのか等の確認はされていない。

三五 一八七三年一〇月二十五日、高岡郡北地（現在の土佐市）出身。須崎町長（一九二八—一九三八年）や蓮池村長（一九五二—一九五四年）など歴任。退職後に郷土史研究会の育成指導にあたる。

三六 猪野（一九六四）、一六四—一六八頁。

三七 『高知新聞』（一九六三年二月一三日）「故西原氏頌徳碑の除幕式」

三八 一八七五年一一月、京都府出身。東京専門学校（現在の早稲田大学）卒業後、一八九七年に外務省入省。書記生としてフィリピン、メキシコ、ペルーで勤めた後、チリやブラジルの公使館、大使館で通訳官や書記官など歴任。スペイン語とポルトガル語に精通し、多くの著作がある。

三九 本人の証言によれば、一九七六年のロッキード事件で田中角栄が逮捕された直後に二度目の渡伯を果たしている。また、一九七五年から二〇〇三年頃までの間、三度目、四度目となる渡伯をしているが詳細はよくわかつていない。

四〇 『サンパウロ新聞』（二〇〇八年六月二八日）「純粹に移民のために闘った人 誤ったイメージ払拭願う 水野龍氏を語る森田友和さん」、『サンパウロ新聞』（二〇〇八年七月三一日）「行間に家族への心情切々と—水野龍翁の真筆書簡（コピー）／万龜夫人や友人に送った五冊分 森田友和氏が持参」

四五 四一 前掲註二六、一九頁。

四二 『高知新聞』（二〇〇九年八月二十五日）「水野龍（佐川町出身）の手紙／崎山比佐衛（本山町）の日記 ブラジル移民史料を寄贈 青山文庫や県立歴民館に 孫ら「新たな研究期待」

四三 山下（二〇〇九）

四四 一般財団法人日伯協会編（二〇一七）

四五 寺尾（二〇一六）

四六 根川（二〇二三）、二四一—二二二頁。このほか森田の語りは根川（二〇一六）、四五二頁でも取り上げられている。

# 「教員のための博物館の日」開催報告

—学校との連携を目指して—

濱田実侑

## 二 実施の背景

まずは、当館のこれまでの教育活動について、学校との連携という視点から振り返っておきたい。

### 一 はじめに

高知市立自由民権記念館（以下、当館）は、一九九〇（平成二）年四月に開館した博物館である。当館の使命は「自由民権運動及び土佐の近代に関する資料を広く収集し、保管し、展示して市民の利用に供し、もって教育、学術及び文化の発展に資する」ことであり、かつ「学校教育・社会教育とも連携する生涯学習施設」であることを基本的性格としている。

博物館と学校が関わり合い、連携、協力しながら教育活動を行うこと（「博物連携」等と称される）については、従前より博物館と学校の両現場において求められてきた経緯がある。例えば、博物館法では「学校等の教育施設と協力し、その活動を援助すること」とされていることに加え、令和五年の改正では、学校を含めた多様な主体と連携し地域の活力向上に寄与することが努力義務とされた。また学校現場でも、現行の学習指導要領において博物館等の積極的な活用が求められているところである。

以上のことから、当館も、開館当初よりさまざまな取組を通じて学校との連携を図ってきた。しかしここ数年、団体観覧や出前授業等で当館を活用する学校数は減少傾向にある。こうした状況を改善するため、当館では、今年度から「教員のための博物館の日」を開催することにした。

本稿は、この「教員のための博物館の日」開催に至る背景と、実施内容、参加教員の反応（アンケート結果）について報告するものである。

### （2）学校利用の促進事業

当館は、二〇〇〇（平成一二）年度から、児童・生徒の歴史学習・地域学習の場として利用しやすい環境を整える目的で「モデル校」事業を開始した。本事業は学校から当館までの交通費の補助を兼ねたものであり、参加を希望する学校は多く、一〇年間継続することとなつたが、二〇一〇（平成二）年度に一定程度の成果を得たとの判断から終了した。同年以降は、職員が学校へ出向く「出前授業」促進事業に切り替えた。

現在は、学校の要望に応じて団体観覧の対応や出前授業を隨時行っている状況である。

### （3）広報活動

学校に対して、当館の活用方法を知らせる目的で各種広報を行っている。例えば、高知市立小・中学校の校長会での説明、企画展・イベントチラシの配布、当館広報誌『自由のともしび』の配布（教育プログラム紹介や実

施報告を都度掲載している)、教職員対象研修の実施等である。

こうした活動はいずれも派手なものではないが、一校でも多くの学校に当館を活用してもらい、一人でも多くの児童・生徒に来館してもらうため、地道に続けてきたものである。

しかし、令和二年度以降、団体観覧で当館を訪れる学校数が大幅に減少した。筆者はその原因を新型コロナウイルス感染症の影響によるものと考えていたが、コロナ禍を脱した現在でも、残念ながら明らかに回復の兆しは見られない。また、出前授業等、団体観覧以外の活用についても決して多くはないのが現状である。そこで今年度初めて実施することにしたのが、この「教員のための博物館の日」(以下、「博物館の日」)である。

「博物館の日」は、二〇〇八(平成二〇)年に国立科学博物館が始めた事業である。教職員に「博物館に親しみを持つてもらうこと」、「博物館の学習資源を知つてもらうこと」を目的として開催しているものである。現在、その活動の輪は全国各地の博物館に広がっており、参加館の数も年々増加している。当館は今年度初めて参加させていただいた。

先に述べたとおり、当館では、学校に対しても活用促進を目的とした各種広報活動を行っている。今回の「博物館の日」実施についても、こうした広報活動の一環として位置付けることができよう。

### 三 「博物館の日」実施内容

#### (1) 基本情報

- ①名称 令和六年度 教員のための博物館の日
- ②日時 令和六年八月八日(木)
- ③場所 高知市立自由民権記念館 一階研修室、二階常設展示室
- ④対象 教員・教員志望の大学生・教育関係者
- ⑤参加費 無料
- ⑥主催等 主催：高知市立自由民権記念館  
共催：国立科学博物館、公益財團法人日本博物館協会  
後援：文化庁

#### (7) 内容

##### A 教員のための博物館の日 プログラム(対面式／要申込／午後一時三〇分から三時三〇分まで／参加者一二名)

- ・当館館長による展示解説

- ・当館学芸員による当館の活用方法の提案
- ・学習グッズの体験

##### B 常設展示室見学(自由見学／申込不要／終日／参加者二名)

- 当館受付で『教員のための博物館の日』に参加する旨を申し出た来館者を対象に、常設展示室を終日無料で見学できることとした。

#### (2) 目的

当館の「博物館の日」実施の目的は、国立科学博物館の「博物館の日」実施の目的と同じく、「当館に親しみを持つてもらうこと」と「当館の学習資源を知つてもらうこと」とした。

目的達成のため、本企画の担当者である筆者が気を付けていたのは、教職員が「気軽に」参加できるプログラムとすることであった。「博物館の日」そのものを当館の広報活動とどちらか尚更、一人でも多くの教員に参加してもらう必要があるためである。

そこで、「気軽に」参加してもらうために行つた実際の手立ては次のとおりである。

- ①対面式プログラムの実施時間を、可能な限りコンパクト(展示解説を含めて二時間以内)に設定し、かつ途中参加・退出可とする。
- ②申込方法を、電話とインターネットのどちらでも受付可とする。
- ③対面式プログラムのほか、事前申込なく、無料で常設展示室を見学できるサービスを用意する。
- ④チラシに「まずはお気軽に来館いただける機会にしたい」と記すことで、企画のスタンスを明確にする。
- また、企画を「研修」ではなく「博物館の日」として実施することにしたのは、当館や自由民権運動に対するネガティブなイメージ(内容が難しそう、堅そう、児童・生徒向けではなさそう等)を払拭したい、楽しげなイベント感を大切にしたい、という筆者の個人的な思いからだつたが、

このこと 자체も「気軽」に参加いただくための手立ての一つと考えることもできるだろう。

### (3) 広報

「博物館の日」の準備にあたって課題となつたのは、広報手段である。教職員と博物館関係者が情報共有できる決定的なツールはなく、各校へのチラシ配布についても、内容や枚数、配布方法によつては受理してもらえない場合があるためである。

今回は、当館初めての「博物館の日」開催であるため、高知県内の全教職員へお知らせすることを目標に、回覧依頼の添え状とチラシ【資料1】一部ずつを高知県内全校に送付することにした。結果、教職員対象のイベントであること、配布枚数が一枚であること（配布の手間がかからない）から、高知県内ほとんどの学校に受け取つていただけたことは幸いであった。しかし、一部市町村からは「配布には高知県教育委員会の後援が必要である」との指摘をいただいたので、これについては次回以降の課題としている。

その他の広報手段については次のとおりである。

- ①高知市小・中学校校長会での口頭説明、チラシ配布
- ②高知市教育研究会社会科部会と例年共催で行つてゐる「夏休み子ども歴史教室」に参加してゐる先生方への口頭説明、チラシ配布
- ③高知市教育研究会社会科部会の教員全員へチラシ送付（メール）  
※同部会に所属してゐる先生（個人）の御厚意により実現いたしました。心より感謝申し上げます。
- ④県内で文系の学部を持つ高知大学・高知県立大学の大学コーディネーターへの口頭説明、チラシ配布依頼  
※本企画は教員を目指す現役学生も対象としているため。

### (4)

#### 対面式プログラムの内容

##### ①当館館長による展示解説（約1時間）【写真1】

今回は、常時開室している常設展示室を中心に展示解説を行つた。また、より具体的に団体利用のイメージを描いてもらうために、当館



【写真1】



【写真2】

で作成・無料配布している「常設展示室ワークシート」を参加者に配布した。

### ②当館学芸員による当館の活用方法の提案（約三〇分）【写真2】

当館の活用方法（団体観覧、出前授業、レンタル、収蔵資料の画像利用等）について、スライドを使って説明した。その際、利用のイメージを掴んでいただくために、過去の実施内容と子どもの反応等を併せて具体的に紹介した。

### ③学習グッズの体験（約三〇分）

当館制作映像資料「自由民権って何？」（一二分）の視聴など、当館で活用できる学習グッズを体験していただいた。

### ④その他

プログラム終了後は、参加者を対象にアンケートを実施した。

#### 四 アンケート調査からみた教員の反応

「博物館の日」プログラム終了後、参加者へアンケート【資料2】を実施した。アンケートの目的は、今回の「博物館の日」に対する参加者の反応をることと、当館の今後の教育活動の一助とすることである。本アンケートは、対面式プログラムの参加者二名のうち一〇名、常設展示室観覧二名のうち一名から回答を得ることができた。本稿では、対面式プログラム参加者へのアンケート結果【資料3】を中心に、参加者の反応を検討していく。

られた。

これに関連して、「(来年も参加するとしたら) 次回希望する内容」という設問では、民権個人や自由民権運動における特定の時期や出来事にフォーカスした講座を希望する、という回答が三件得られた。ただし、今回回答をした講座を希望する、という回答が三件得られた。ただし、今回本アンケートは、「やや多かった」と回答しているので、専門的な講座を実施するのであれば、プログラム本体に組み込むのではなく、希望制や選択制にするなど、予備の講座として開催するのがベターであると考える。

##### (1) アンケートの構成

本アンケートは三部構成となっている。第一部は「あなた自身について」、つまり回答者の属性について聞くものである。第二部は「イベントについて」、今回の「博物館の日」に関する質問である。第三部は「自由民権記念館の活用について」である。なお、この構成はあくまで回答者がアンケートに答えやすくするために設定したものであり、アンケート結果の検討及び本稿の報告においては、特に考慮していない。

##### (2) 回答者の属性

回答者のうち八割（八人）は、小学校と高等学校の教職員であった。他二割（二人）の回答者については、放課後児童クラブ等、日常的に子どもと関わる施設の職員のことだった（筆者聞き取りによる）。また、回答者の半数は高知市外からの参加であった。

##### (3) 参加理由（自由記入）

参加した理由は、当館の活用が前提というよりも、自由民権運動について学び直したかった、というニュアンスの回答が多くみられた。その他には、自由民権記念館に来てみたかった、日時が学校閉学日内だった等、回答者にとって「博物館の日」開催のタイミングがちょうどよかつたという回答が二件、授業における資料の取扱いについて学びたかった、博物館の活用方法について知りたかった、という趣旨の回答がそれぞれ一件ずつ得

##### (4) 満足度

「博物館の日」の「総合的な満足度」について、回答者のうち九割（九人）から「大変満足」「満足」という回答を得た。またその理由として、活用方法を具体的にイメージできたという意見が得られたことは幸いであった。参加者全員の回答（満足度と理由）は次のとおり。

###### ① 大変満足：五人

理由・活用の具体を描くことができた。

###### ② 満足：四人

理由・予想していた通り、歴史の復習となつた。

・とても良かった。

・教育現場での実践例が非常に参考になつた。

###### ※ 普通、不満、大変不満との回答はなかつた。未記入一人。

##### (5) 当館の活用について

「博物館の日」に参加した教職員が今後当館をどう活用したいと考えるかということは、筆者が最も注目していたところである。そこで「今後活用したいと思う内容」という設問を設定したところ、七割（七人）の回答者が「出前授業」を選択した。次いで多かつたのは「資料画像の利用」（四人）であった。これに関連して、「資料等の画像を授業で使う機会（頻度）」については、五割（五人）の参加者が「多い」と答えている。これは、ICT教育の普及から、学校現場で画像を活用できる環境が整いつつあるということだろう。

一方で、筆者が課題として捉えている「団体観覧」を選択した回答者はわずか二割（二人）であった。団体観覧の学校数が減少傾向にある当館としては厳しい結果となつた。

これに関連して、「団体観覧（来館）において、最も高いハードルはどちらですか。」という設問については、「交通費がない」「（教員の）準備時間が取れない」「子どもの安全確保」「来館時間が確保できない」の各項目について、一票ないし三票ずつ、偏りなく選択されるという結果になつた。なお、この設問は学校側の状況を把握するために設定したものであったが、次回以降のアンケートでは、当館についての項目（展示の難易度や、学校団体向け学習メニューの不足等）も選択肢に挙げて調査したいと考えている。

また、「当館を活用していただけた機会を増やすのに、効果的なサポート・広報はどれだと思いますか（複数回答可）」という設問に対しても、「交通費の補助」（三人）や「学校へのチラシ送付」（三人）という回答が多いことは事前に予想できていたが、四割（四人）の回答者が「教員対象説明会の定期開催」と回答したことは意外であった。少なくとも今回の参加者にとっては、「博物館の日」のような機会を定期的に設定することが望ましいと感じていただけたことが分かった。

#### (1) 回答者の属性

回答者四八人は、全員、高知県立高等学校に所属する社会科担当教員である。そのうち、高知市内の高校教員は一三人、高知市外の教員が三五人である。また、回答者の約四割（一八人）が日本史の授業を担当しているが、回答状況から推察するに、日本史が自身の専門教科でない場合も少なくないようである。また、回答者の七割（三四人）が当館へ来館したことがあり、かつ、そのほとんど（三三人）が「展示を見たことがある」と回答している。「自由民権記念館を学校現場で活用できることを知っていましたか。」という設問では、三二人の教員が「知っていた」、残り一六人の教員が「知らなかつた（今日初めて知った）」と回答している。

#### (2) 当館の活用について

「今後、活用したいと思う内容はどれですか。（複数回答可）」という設問では、回答者の約六割にあたる二九人が「資料画像の利用」と回答した。これはおそらく本研修会のグループワークでの体験が影響している。次いで多かったのが「調べ学習でのサポート」（二一人）、「出前授業」（二〇人）と続き、やはり最も少なかつたのが「団体観覧」（二二人）であった。

「団体観覧（来館）において、最も高いハードル」については、「博物館の日」でのアンケート結果とは異なり、回答者のうち六割強が「来館時間が確保できない」（三一人）と回答した。これは、小・中学校と比較して一年あたりのクラス数・生徒数が多いこと、進学を見据えたカリキュラムであること（課外授業に充てる時間がない）など、高等学校ならではの背景が推察できる。さらに、今回の回答者は高知県全域の教員であるため、遠方であることも来館時間が確保できない理由の一つであると考えられる。

本アンケートでは、研修会参加者四九人のうち、四八人から回答が得られた。なお、今回の回答者は、自由民権運動に関する歴史資料の画像を使って授業案を組み立てるグループワークと、当館の活用方法のプレゼンテーション（「博物館の日」）で行つた「当館の活用方法の提案」を一〇分程度に要約

したもの）を受けた上で、本アンケートに回答していることを申し添える。

## 六 おわりに

以上、本稿では「博物館の日」の開催について報告した。「博物館の日」

参加者の反応や高等学校社会科教員へのアンケート調査から見えてきたのは、学校側の視点で当館の活用を考えるとき、「団体観覧」は決して優先順位が高い活用方法ではないということである。当館は高知市中心部からやや離れているため、この立地が影響している可能性も否定できないが、ＩＣＴ教育の普及、コロナ禍での経験などを経た現在の学校現場にとつては、むしろ「資料画像の利用」の方が活用の可能性は高いということであろう。当館も、可能な限りこうした需要に応えていきたい。

しかしながら、博物館の展示（歴史資料及びそれに付随する説明資料）を学習素材として活用してもらいたいという思いは、おそらくどの博物館においても共通している。筆者も、「団体観覧」を引き続き当館の活用方法の主軸に位置付けていきたいと考えている。

また、当然ながら、展示を児童・生徒の学習の場として活用していただくためには、児童・生徒に分かりやすい内容にすることは必須である。当館の常設展示室は、高知の自由民権運動の流れについて全国的な出来事からローカルな動きまで豊富な情報量をもって展示しているが、職員の解説や案内なく児童・生徒だけで観覧するには、内容的に難易度が高いことは否定できない。そこで、当館では現在、新たな試みとして小学校5年生から高校生までをメインターゲットにした企画展「わたしのまちの自由民権」（会期…令和七年一月二五日から六月一日まで）を開催している。自由民権運動の大まかな流れを、ビジュアル的な資料やパネルを中心にコンパクトに紹介することを目的にしたもので、将来的な常設展示室のリニューアルを見据えて企画したものもある。本企画展についても、来館者の反応も含めて改めて報告したいと考えている。

（はまだみゆ　高知市立自由民権記念館学芸員）

令和6年度

高知市立自由民権記念館

# 教員のための 博物館の日

8/8

(木)  
13:30~15:30

共催：国立科学博物館、公益財団法人日本博物館協会 後援：文部科学省



課外授業での利用（展示見学）や出前授業の講師、教材研究の相談先として…  
**先生方に、自由民権記念館をもっと気軽に活用いただきたい！**  
 そんな思いから、自由民権150年の今年、このイベントを開催することにいたしました。  
 まずはお気軽に来館いただける機会にしたいと考えております。御参加をお待ちしています！

**要申込****教員のための博物館の日 プログラム**

日時：令和6年8月8日（木）13:30～15:30（途中参加・退出可） 会場：当館1階研修室  
 対象：教員・教員志望の大学生・教育関係者 参加費：無料

- 館長による展示解説をお聞きいただけます  
 教科書には載っていない小ネタや裏話、高知ならではの情報も満載です！
- 学芸員が当館の活用方法を提案します  
 副読本『板垣退助BOOK』や、授業で使える館蔵資料の紹介など。  
 過去の活用事例（出前授業や調べ学習）についてもたっぷり御紹介します。
- 学習グッズの体験ができます
  - ・民権すごろく（明治14年に作られたもの）
  - ・大型パズル（錦絵・古地図等）
  - ・当館制作映像資料「自由民権って何？」（12分）

▼お申込はこちらから▼  
<https://x.gd/OVt4A>



お電話での申込も可能です。  
 お気軽にご連絡ください！



**申込不要 1日中、常設展示室を無料で見学できます！**  
 受付にて「『教員のための博物館の日』に参加します」とお申し出ください。

【お問合せ先】高知市総務部 民権・文化財課 学芸企画担当

高知市桟橋通四丁目14-3 TEL: 088-832-7277

## 【資料2】

R6.8.8

# 令和6年度 教員のための博物館の日 アンケート

本日は、御参加いただきありがとうございました。

今後の参考のため、アンケートへのご協力をよろしくお願ひいたします。

### ■あなた自身について

所属学校の種別	<input type="checkbox"/> 小学校 <input type="checkbox"/> 中学校 <input type="checkbox"/> 高等学校 <input type="checkbox"/> 義務教育学校 <input type="checkbox"/> 特別支援学校 <input type="checkbox"/> 盲学校 <input type="checkbox"/> ろう学校 <input type="checkbox"/> その他（ ）
所属学校の所在地	<input type="checkbox"/> 高知市内 <input type="checkbox"/> 高知市外（市町村名： ）
あなたの専門教科	<自由記入>

### ■イベントについて

このイベントを知ったきっかけ	<input type="checkbox"/> ホームページ <input type="checkbox"/> 学校宛チラシ <input type="checkbox"/> 知人 <input type="checkbox"/> その他（ ） ※複数回答可
参加した理由	<自由記入>
ボリューム・情報量	<input type="checkbox"/> 多かった <input type="checkbox"/> やや多かった <input type="checkbox"/> 丁度 <input type="checkbox"/> やや少なかった <input type="checkbox"/> 少なかった
総合的な満足度	<input type="checkbox"/> 大変満足 <input type="checkbox"/> 満足 <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 不満 <input type="checkbox"/> 大変不満 (上記の理由： )
(来年も参加するとしたら) 次回希望する内容	<自由記入>

### ■自由民権記念館の活用について

今後活用したいと思う内容	<input type="checkbox"/> 団体観覧 <input type="checkbox"/> 出前授業 <input type="checkbox"/> 資料画像の利用 <input type="checkbox"/> 調べ学習でのサポート <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 活用したい内容がない
団体観覧（来館）において、 <b>最も</b> 高いハードルはどれですか。	<input type="checkbox"/> 交通費がない <input type="checkbox"/> 子どもの安全確保 <input type="checkbox"/> （教員の）準備時間が取れない <input type="checkbox"/> 来館時間が確保できない <input type="checkbox"/> その他（ ）
当館を活用していただく機会を増やすのに、効果的なサポートや広報はどれだと思いますか。	<input type="checkbox"/> 交通費の補助 <input type="checkbox"/> 相談窓口の開設 <input type="checkbox"/> HPでの案内 <input type="checkbox"/> 公聴会での説明 <input type="checkbox"/> 教員対象説明会の定期開催 <input type="checkbox"/> 教員対象メールマガジンの開設 <input type="checkbox"/> 各学校へのチラシ送付 <input type="checkbox"/> その他（ ）
資料等の画像を、授業で使う機会は多いですか。	<input type="checkbox"/> 多い <input type="checkbox"/> たまに <input type="checkbox"/> 少ない (上記の理由： )
どういった資料の画像を、授業で使ってみたいと思いますか。	<input type="checkbox"/> 絵 <input type="checkbox"/> 写真 <input type="checkbox"/> 書簡・日記（民権家直筆のもの） <input type="checkbox"/> 地図 <input type="checkbox"/> その他（ ）
教育関係の研修やイベントの情報はどのように集めていますか。	<自由記入>

この他、御意見・御要望・御感想などをおきかせください。

（御意見・御要望・御感想等）
----------------

ご協力ありがとうございました。

### 【資料3】

#### 対面式プログラム参加者(回答10人)

##### ■あなた自身について

所属学校の種別	小学校	高等学校	その他	【備考】中学校、義務教育学校、特別支援学校、盲学校、ろう学校は0人。	
	5	3	2		
所属学校の所在地	高知市内	高知市外			
	5	5			
専門教科(自由記入)	社会科	その他	未記入		
	4 (地理歴史1、社会1、日本史1、地歴公民科1)	2	4		

##### ■このイベントについて

このイベントを知ったきっかけ(複数回答可)	学校宛チラシ	知人	その他	
	8	3	1	
参加した理由(自由記入)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・日時が学校閉学日内だったこと。</li> <li>・専門的内容に興味があったから。</li> <li>・学習したかったから。</li> <li>・以前から自由民権記念館に行きたかったから。</li> <li>・学校現場における博物館利用について興味があったから。</li> <li>・授業でどのように資料を扱うか勉強するため。</li> <li>・自由民権の時代を深く知るため。</li> </ul>		
ボリューム・情報量	多かった	やや多かった	丁度	未記入
	1	3	5	
総合的な満足度	大変満足	満足	未記入	
	5	4	1	
来年も参加するとしたら次回希望する内容(自由記入)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・板垣や植木、中江など人物にフォーカスした内容。</li> <li>・太平洋戦争前後の高知について。また現在と自由民権運動の対比。</li> <li>・自由民権運動の中で、どこかの時期、あるいは誰か一人に特化した講座。</li> <li>・常設展示を見る時間がもう少し多くほしい。</li> <li>・出前授業の事例紹介。</li> <li>・植木枝盛の人となりについての講義。</li> </ul>		

##### ■自由民権記念館の活用について

今後活用したいと思う内容(複数回答可)	団体観覧	出前授業	資料画像の利用	調べ学習でのサポート	その他		
	2	7	4	2	1		
団体観覧(来館)において最も高いハードル	交通費がない (教員の)準備時間が取れない	子どもの安全確保	来館時間が確保できない				
	3	3	2	2			
当館活用の機会を増やすのに効果的なサポート・広報(複数回答可)	教員対象説明会の定期開催	交通費の補助	各学校へのチラシ送付	HPでの案内	校長会での説明	その他	
	4	3	3	1	1		
資料等の画像を授業で使う機会(頻度)、またその理由	多い	たまに	少ない	未記入			
	5	1	3	1			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・(多い理由)資料を使うことで生徒の関心が上がる。</li> <li>・(多い理由)ICT機器で見せた方がイメージがわきやすいから。</li> <li>・(少ない理由)知らなかつたから。</li> </ul>							
どんな資料の画像を授業で使ってみたいか(複数回答可)	絵	写真	書簡・日記(民権家直筆のもの)	地図	その他		
	5	5	3	6	2		
教育関係の研修やイベントの情報はどのように集めているか(自由記入)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・チラシ(2人)</li> <li>・職員室の回覧</li> <li>・Plant(=全国教員研修プラットフォーム)</li> <li>・母校の研究室</li> <li>・インターネット</li> </ul>						
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・館長さんのお話を聞かせていただきながら館内を見せていただけて、内容が深まりました。なぜ土佐から自由民権運動が起きたのかが良く理解できました。生徒の多くが板垣退助も知らないという状況も出て来ているので、少しでも、高知から起こった自由民権運動に関心を持ってもらうために出前授業などから検討してみたいです。本当にたくさんの情報をいただいて、とても勉強になりました。</li> <li>・予想通りに楽しく歴史を再認識する時間となりました。</li> <li>・板垣退助の歴史について知れて楽しかったです。今後とも勉強させていただきます。</li> <li>・勉強になりました。今後の授業に役立てたいと思います。</li> <li>・多くの気づきました。解説があったことでこれまで気にしていなかった資料にも目がとまり、授業での活用方法を考えながらお話を聞くことができました。郷土愛を育むことにもつながると感じました。</li> <li>・学校の生徒が自由民権記念館を手軽に使えるように、スクールバス2台を保有してほしい。</li> </ul>						
その他意見・要望・感想など							

## 【資料4】

R6.9.10

# 自由民権記念館 学校現場での活用に関するアンケート

本日はありがとうございました。お手数ですが、アンケートへの御協力をよろしくお願ひいたします。

### ■あなた自身について

所属学校の所在地	<input type="checkbox"/> 高知市内 <input type="checkbox"/> 高知市外 (市町村名 : )
担当されている分野 (専門分野)	<input type="checkbox"/> 地理 <input type="checkbox"/> 日本史 <input type="checkbox"/> 世界史 <input type="checkbox"/> 倫理 <input type="checkbox"/> 政治・経済

### ■自由民権記念館について

自由民権記念館に行ったことがありますか。	<input type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> わからない
自由民権記念館の展示を見たことがありますか。	<input type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> わからない
自由民権記念館を学校現場で活用できることを知っていましたか。	<input type="checkbox"/> 知っていた <input type="checkbox"/> 知らなかった (今日初めて知った) <input type="checkbox"/> わからない

### ■自由民権記念館の活用について

今後、活用したいと思う内容はどれですか。 (複数回答可)	<input type="checkbox"/> 団体観覧 <input type="checkbox"/> 出前授業 <input type="checkbox"/> 資料画像の利用 <input type="checkbox"/> 調べ学習でのサポート <input type="checkbox"/> 活用したい内容がない <input type="checkbox"/> その他 ( )
団体観覧 (来館) において、最も高いハードルはどれですか。	<input type="checkbox"/> 交通費がない <input type="checkbox"/> 子どもの安全確保 <input type="checkbox"/> 教員の準備時間が取れない <input type="checkbox"/> 来館時間が確保できない <input type="checkbox"/> その他 ( )
当館を活用していただく機会を増やすのに、効果的なサポートや広報はどれだと思いますか。 (複数回答可)	<input type="checkbox"/> 交通費の補助 <input type="checkbox"/> 相談窓口の開設 <input type="checkbox"/> HPでの広報 <input type="checkbox"/> SNSでの広報 <input type="checkbox"/> 教員対象説明会の定期開催 <input type="checkbox"/> 教員対象メールマガジンの開設 <input type="checkbox"/> 各学校へのチラシ送付 <input type="checkbox"/> 校長会での説明 <input type="checkbox"/> その他 ( )

### ■資料画像の活用について

資料等の画像を、授業で使う機会は多いですか。	<input type="checkbox"/> 多い <input type="checkbox"/> たまに <input type="checkbox"/> 少ない (上記の理由 : )
どういった資料の画像を、授業で使ってみたいと思いますか。 (複数回答可)	<input type="checkbox"/> 絵 <input type="checkbox"/> 写真 <input type="checkbox"/> 書簡・日記 (民権家直筆のもの) <input type="checkbox"/> 地図 <input type="checkbox"/> その他 ( )
今日の演習で使用した資料の画像がHP等で公開されたら、実際に授業で使ってみたいと思いますか。	<input type="checkbox"/> 思う <input type="checkbox"/> 場合によっては思う <input type="checkbox"/> 全く思わない (上記の理由 : )

### ■その他

教員対象の研修やイベントの情報はどうないように集めていますか。	
---------------------------------	--

この他、本日の御意見・御感想などを聞かせください。

ご協力ありがとうございました。今後とも、高知市立自由民権記念館をよろしくお願いいたします。



# 二〇二二（令和五）年度寄贈寄託資料目録

●寄贈資料		●寄贈資料	
資 料 名	年 代	資 料 名	年 代
山嶽俱楽部旗 伝片岡健吉旧蔵打刀・脇差	明治二〇年代か	木村久寿弥太日記等資料 野村茂久馬書「堅忍持久」	昭和一二年五月一五日 大正七年～昭和一〇年 昭和一四年春
「丹波岡健吉守子の孫吉道」にて、「藤原貞行」。片岡健吉の子孫である。	備 考	高知県出身の植物分類学者・牧野富太郎が新聞紙のうち、高知県関係分。	備 考



「山嶽俱楽部」旗



木村久寿弥太日記等資料

# 一〇一三（令和五）年度 図書等寄贈者一覧（五十音順 敬称略）

図書等寄贈者一覧（五十音順 敬称略）

## 〔団体〕

蒼空の会

安曇野文書館

行田市郷土博物館

石川町立歴史民俗資料館

一般社団法人 日本即席食品工業協会

茨城県近現代史研究会

茨城県観光スポーツ文化部

茨城県総合科学博物館

茨城県歴史文化博物館

大洗町幕末と明治の博物館

大分市歴史資料館

大手前大学史学研究所

株式会社エクスナレッジ

宜野座村立博物館

岐阜聖徳学園大学

吳市海事歴史科学館

桑名市博物館

皇學館大学

高知県文化財団

高知県立高知城歴史博物館

高知県立坂本龍馬記念館

高知市総務課 國際平和担当

こうちミュージアムネットワーク

神戸市立博物館

佐川町立青山文庫

静岡県近代史研究会

佐川町立青山文庫

静岡市歴史博物館

品川の女性史を語る会

涉沢研究

昭和館

白河市歴史民俗資料館

水平社博物館

西予市・四国西予ジオパーク推進協議会

専修大学大学史資料室

仙台市博物館

大学共同利用機関法人人間文化研究機構国立歴史民俗博物館

東京都江戸東京博物館

立命館大学国際平和ミュージアム

東北大学学術資源研究公開センター史料館

東北大学災害科学国際研究所 歴史文化遺産

保全学分野

徳島県立近代美術館

徳島市立徳島城博物館

徳島県立博物館

徳島県立文書館

徳島市立徳島城博物館

徳島県立鳥居龍藏記念博物館

栃木県立文書館

中津市歴史博物館

長野県立歴史館

兵庫県立歴史博物館

福井県文書館

福岡市総合図書館

町田市立自由民権資料館

松江市文化スポーツ部 松江城・史料調査課

明治大学史資料センター

横浜市史資料室

立命館大学国際平和ミュージアム



一〇一五年三月

〔高知市立自由民権記念館紀要〕

第一九号

発行集  
高知市立自由民権記念館

高知市桟橋通四丁目一四番三号  
TEL (〇八八) 831-1336